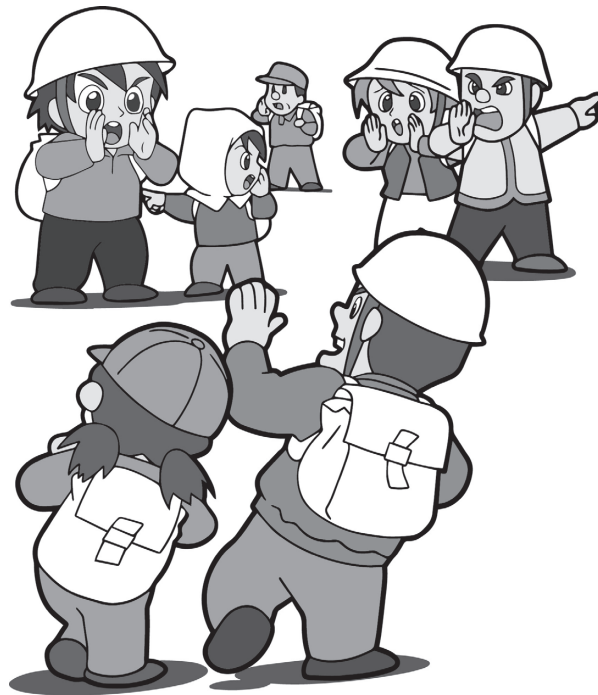


# 東日本大震災における 自主防災組織の活動事例集

---



消防庁 国民保護・防災部 防災課



## はじめに

我が国は、その位置、島国特有の急峻な地形、地質、気象等の自然条件から、地震、台風や梅雨前線による集中豪雨、大雪、火山噴火等による自然災害が発生しやすい環境にあり、これまでも数多くの災害に見舞われてきました。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、地震や津波により多くの方々の尊い命が失われ、また、人々の生活基盤すべてに甚大な被害をもたらされました。

この大災害の中、被災地においては、多くの自主防災組織により避難誘導や安否確認、避難所運営の支援や炊き出し等の活動が行われ、このような大規模災害では、地域の方々の備えとお互いの助け合いが大きな役割を果たすことが改めて認識させられました。

南海トラフ巨大地震や首都直下地震など大規模災害の発生が懸念される状況において、地域の防災力の強化が不可欠であり、自主防災組織に対する期待はますます高まっています。しかしながら、全国的には実際に大規模災害に直面し活動を行った自主防災組織は少なく、災害時の活動について具体的な計画・想定を有している組織は多くないものと考えられます。

このことを踏まえ、災害時における活動の具体的なイメージを喚起するとともに、自主防災組織の活動のさらなる充実を図るため、東日本大震災において実際に活動を行ったいくつかの自主防災組織に対して聞き取り調査を行い、本事例集にとりまとめました。

調査に御協力いただいた自主防災組織の方々に感謝申し上げますとともに、本事例集が全国の自主防災組織の活動の参考となることを期待いたします。



# 目次

はじめに

目次

|                                   |    |
|-----------------------------------|----|
| 活動事例 01. 白銀地区自主防災会（青森県八戸市）        | 1  |
| 活動事例 02. 生形自主防災組織（岩手県大船渡市）        | 5  |
| 活動事例 03. 遠野市小友町長野親交会（岩手県遠野市）      | 9  |
| 活動事例 04. 福住町町内会（宮城県仙台市宮城野区）       | 13 |
| 活動事例 05. 鉤取ニュータウン町内会（宮城県仙台市太白区）   | 17 |
| 活動事例 06. 長袋沖自主防災会（宮城県白石市）         | 21 |
| 活動事例 07. 鉄砲丁区親交会防災部（宮城県登米市）       | 25 |
| 活動事例 08. 小山田地区自主防災会（福島県郡山市）       | 29 |
| 活動事例 09. 大戸浜地区自主防災会（福島県相馬郡新地町）    | 33 |
| 活動事例 10. 埴浜地区自主防災会（福島県相馬郡新地町）     | 37 |
| 活動事例 11. 西染町自主防災会（茨城県常陸太田市）       | 41 |
| 活動事例 12. 真弓ヶ丘団地自主防災会（茨城県常陸太田市）    | 45 |
| 活動事例 13. エルザタワー 32 自治会防災部（埼玉県川口市） | 49 |
| 活動事例 14. 海風の街自治会（千葉県浦安市）          | 53 |
| 活動事例 15. 第 8 区自治会（千葉県浦安市）         | 57 |
| 活動事例 16. コープ南砂防災委員会（東京都江東区）       | 61 |
| 記録写真                              | 65 |

# しろがねちくじしゅぼうさいかい 白銀地区自主防災会（青森県八戸市）

## 1. 自主防災組織の概要

活動地域：青森県八戸市白銀地区 32 町内

活動地域の世帯：約 5,000 世帯 ※平成 25 年 2 月現在

地域の特徴：八戸市は青森県の南東部に位置し、東側を太平洋に面している。なだらかな台地に囲まれた平野が太平洋に向かって広がっている。白銀地区はこの平野部に位置している海沿いの住宅街である。東日本大震災においては、八戸市では震度 5 強を観測し、八戸の観測点で 4.2 m 以上の津波を観測した。



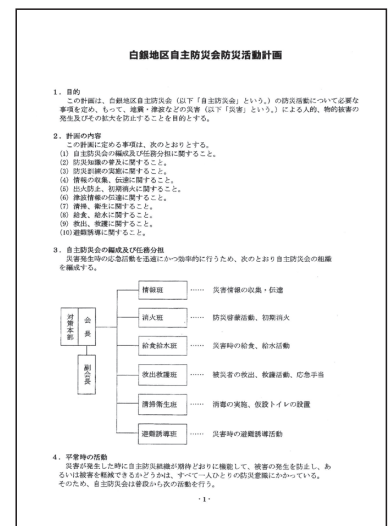
青森県八戸市白銀地区位置図

## 2. 平常時の活動

### (1) 計画の策定と防災知識の普及

白銀地区自主防災会は月に 1 回の役員・理事会を開催して「住民一人ひとりの防災意識向上に努める」ことを目標に以下の活動を実施している。

- ・災害発生時の応急活動を迅速かつ効率的に行うため、「白銀地区自主防災規約」、「白銀地区自主防災会防災活動計画」を策定。
- ・住民に地震や津波に関する基礎的な知識や地域の実情にあった防災知識の普及に努めるため、防災だより、パンフレット等の配布や講演会・映画会を開催。



自主防災会防災活動計画

## (2) 防災訓練

防災訓練は、年に 2～3 回実施しており、1 回の訓練で以下の項目をすべて実施している。

|                |   |
|----------------|---|
| ① 要介護者安否確認訓練   | 白銀地区自主防災会と民生委員が協力して、要介護者宅を訪問して安否確認を実施する                       |
| ② 避難誘導訓練       | 大地震を想定しての避難誘導の広報を実施。その後、集合場所から指定避難所への避難を実施する                  |
| ③ 消火訓練         | 「オイルパン」に点火し、水槽からバケツリレーで水を運び、消火を実施する                           |
| ④ 救急処置訓練       | AED 操作手順、心肺蘇生術を習得する   |
| ⑤ 応急担架作成訓練     | 身近にある棒 2 本、毛布または衣類を使用して、応急担架の作成方法を習得する。作成した応急担架を利用して、傷病者を搬送する |
| ⑥ 起震車体験        | 震度 6 までの揺れを体験する   |
| ⑦ 濃煙体験         | テント内で濃い煙への対処方法を体験・訓練する  |
| ⑧ 防災物品の展示・体験訓練 | 白銀地区自主防災会が保管する防災物品の組み立て、稼働方法を体験する<br>発電機及び投光器の取り扱いを訓練する       |
| ⑨ 炊き出し訓練       | 婦人会や民生委員と連携して、おにぎり 250 個を調理する                                 |

## (3) 防災用品の管理

防災用品は毎年の訓練の実施後に、今後必要だと思われるものを購入しており、白銀地区自主防災会の倉庫に発電機、簡易トイレ、寸胴鍋、消火器、ヘルメット等を保管している。また、定期的に専任された管理者が防災用品の維持・管理を実施している。

### 3. 東日本大震災時の活動

震災時には、会長が遠方におり、リーダー不在の状況であったが、日ごろの訓練の成果から、スムーズに安否確認及び避難所への避難ができた。避難所では白銀地区の住民、地区外の住民、外国人の方と共に避難生活をしたが、お互いが協力し合い、大きなトラブルなく過ごせた。皆で知恵を出し合って足りない物はどこにあるか考えて、即、行動した。住民が非常に協力的であり、ロウソクは葬儀屋、炊き出しの材料は地域の米屋や八百屋が自主的に持ち込んでくれた。また、避難生活が長期化してきたことで、3交代制のローテーションを組み、3月31日まで避難所運営をした。4月1日からは日中のみの運営とし、4月30日で避難所を閉鎖した。



避難所の様子



電気の代わりにロウソクを使用

### 4. 東日本大震災後の活動

#### (1) 災害時要援護者の支援に関する協定を八戸市と締結

東日本大震災後に八戸市と災害時要援護者の支援に関する協定を締結した。その結果、町内の高齢者や障がい者等の名簿を入手できたので、より正確な安否確認が実施できるようになった。

### 5. 東日本大震災を経験しての問題点

#### (1) 避難者のモラルの問題

3月31日まで、避難所を運営するに当たり、「避難者に不自由な思いをさせたくない」、「病人を出してはならない」という思いから献身的なお世話を実施した。しかし、中には白銀地区自主防災会が世話をしているだけの状態で、避難所の最低限のルールを守らない人もいた。

避難所で3食しっかり食べて、食事の後片付けもしないで、そのままパチンコへ出かけている人がいた。また、そういう方同士のグループができてしまい、更にわがままな振る舞いになってしまっていた。



## (2) 生活習慣の問題

一部の住民は、日常的に水洗トイレを使用しておらず、汲み取り式トイレを利用しているため、トイレの水を流すという習慣がない避難者がいた。更に避難所では、水を大切にするためか、排泄をすませても余計に水を流さずに、トイレが詰まってしまう、他の避難者との間でトラブルになった。

## (3) ボランティアの問題

がれきの除去や、消毒液の散布等ボランティアの活動にはとても感謝しているが、一部のボランティアには営利目的と思われる以下の事例があった。

- ・ ボランティアと称して、「何が必要ですか？」と聞いてきて、必要なものを伝えてもその後、連絡が来なくなる。
- ・ 飲食店から食事の提供を受けたが、食事後はその飲食店の過剰な宣伝をされる。
- ・ デイサービスの人間と称して、高齢者の避難者に直接施設勧誘のようなことをやっている。

## 6. 全国の自主防災組織へのアドバイス

---

- ・ 住民の防災意識を向上させるためには、防災訓練が必要である。
- ・ 訓練を実施してから、より効率的な方法を模索しなければならない。

※ 例えば、早く米を炊く工夫として、先にお湯を沸かしてからそこに米を入れる方が効率的である。

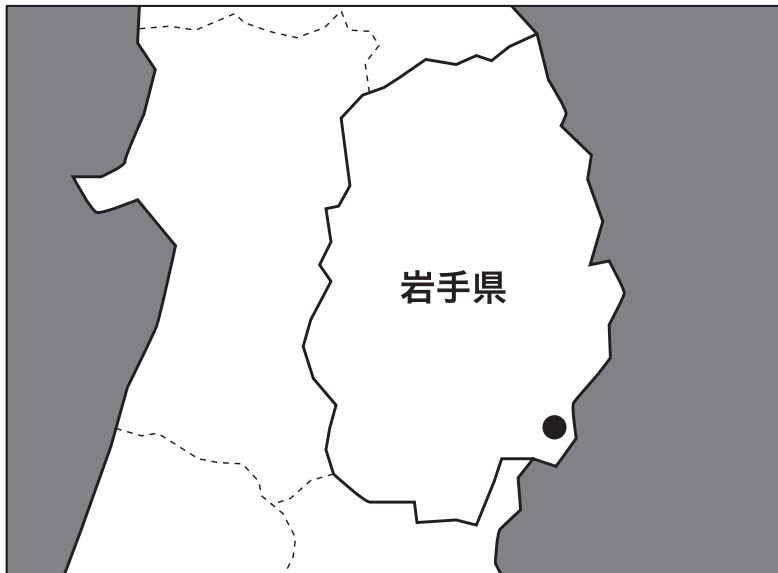
# 生形自主防災組織 (岩手県大船渡市)

## 1. 自主防災組織の概要

活動地域：岩手県大船渡市赤崎町字生形地区

活動地域の世帯：約 110 世帯 (約 310 名) ※ 平成 25 年 2 月現在

地域の特徴：大船渡市は岩手県の沿岸南部に位置し、沿岸部は典型的なリアス式海岸となっている。生形地区は大船渡市の南部に位置し、水産業が盛んであったが、現在は勤め人が多い住宅地である。東日本大震災においては、大船渡市では震度 6 弱を観測し、大船渡の観測点で 8.0m 以上の津波を観測した。



岩手県大船渡市生形地区位置図

### (1) 設立経緯

チリ地震津波後 35 年経った平成 7 年の秋 (阪神・淡路大震災後)、公民館役員より「大きな災害は 30 年毎に発生している。当地域は昭和 35 年のチリ地震津波より 30 年以上経過していることから、津波の体験者がいるうちに何か対策が必要ではないか」との提案があり、自主防災組織を立ち上げることとし、平成 7 年 11 月に設立した。

## 2. 平常時の活動

### (1) 緊急時要援護者マップの作成

災害時に一人暮らしの高齢者等を救済するために、民生委員と連携して、「緊急時要援護者マップ」を作成した。住民がそれぞれの高齢者等の担当となり、災害時に住民が避難する時には、自分が担当する高齢者にも声かけをして一緒に避難するようにしている。現在では担当住民が日常的にも高齢者等へ声かけを実践している。

### (2) 防災訓練の実施

毎年5月に市の防災訓練の日に併せて生形自主防災組織独自の津波避難訓練を実施。設立当初は50%程度の参加率だったが、年々参加率は上がっており、近年は約90%の参加率である。

| 訓練項目      | 内 容                               |
|-----------|-----------------------------------|
| 本部設置訓練    | テントを設営し自主防災旗、備品を本部へ設置             |
| 避難誘導訓練    | 高台避難場所に誘導しプラカード前に各班整列する           |
| 避難声かけ訓練   | 避難要援護者世帯を事前に把握し、分担して声かけを行う        |
| 避難人数確認訓練  | 各班にて人数・安否確認の実施。避難自主防災本部への報告       |
| 情報伝達訓練    | 本部へ避難人数他、必要事項の報告                  |
| 炊き出し訓練    | 非常食の配布                            |
| 弱者救出・搬送訓練 | 病人、歩行困難者を担架及びリヤカーで救出、搬送する         |
| 負傷者救出訓練   | 負傷者を担架及びリヤカーで救出・搬送する              |
| 消火訓練      | 小型消火ポンプでの放水・消火器の使用・バケツリレーでの消火訓練実施 |
| その他       | 津波体験談、子供会への防災勉強会                  |



避難誘導訓練の様子



消火訓練の様子

### (3) 防災用品、備蓄品の整備・管理と住民への配布

生形自主防災組織にて毛布、救急セット、ロープ、ハンドスピーカー、消火器、小型消火ポンプ、ストーブ、飲料水、米等を避難所に整備・備蓄をし、防災ヘルメット、防災ザック（中身は懐中電灯、ラジオ、非常食等）を住民の全世帯へ配布した。

## 3. 東日本大震災時の活動

---

### (1) 避難誘導

地震発生直後に、民生委員と自主防災組織担当者が住民への避難誘導を開始した。

日ごろの訓練の成果もあり、大多数の住民は避難したが、一部の住民は「家が頑丈だから大丈夫」、「何かあれば、すぐ避難できるから今は大丈夫」という声があり、その方たちが津波の被害に遭ってしまった。

恐らく、以前経験した地震の際の津波経験があったので、その時の津波（1～2m）を想定していたのではないかと推測される。

### (2) 避難所運営

避難所では、住民同士が協力したおかげで大きなトラブルもなく生活できた。避難所では、毎日朝礼を行い、すべての避難している住民に対しての連絡・報告を実施した。近隣の避難所とも連携して情報収集に努めた。

ただ、避難所で生活している間に、住民の被災した住居に泥棒が入ってしまった。そのため、消防団と協力して、定期的な夜間パトロールを実施した。

## 4. 今後の課題

---

### (1) 避難場所の再選定

今回の津波より高い津波を想定して、より高い位置の避難場所への避難を検討していかなければならない。

### (2) 避難ルートと避難誘導方法の再考

防災訓練では、避難誘導を車で行っていたが、震災当日は渋滞で車が通れずに訓練どおりにいかなかったため、徒歩で避難誘導を実施した。今後は避難する道と避難誘導を実施する道を分けるべきであると考えられる。

### (3) 避難しない住民への対応

今回犠牲になってしまった住民は防災訓練にも参加しており、防災意識は高かったはずである。しかし、当日は自らの意思で避難していただけなかった。今後は逃げない人をどう助けるかを検討していかなければならない。

## 5. 全国の自主防災組織へのアドバイス

---

- ・まずは行動することが大事。最初は簡単な訓練（バケツリレー等）を実施して、少しずつ参加率を上げていくとよい。防災訓練が地域に周知されてきたら、なるべく住民全員が参加できるように働きかけること。
- ・訓練内容は、最初から完璧を求めるのではなく遊びでもよいから参加させることが大事。その上で、地域の子ども達を率先して巻き込んでいけば、大人達も続いてくれる。
- ・自らが考え、その地域にあったマニュアルを作成し防災訓練を実施すること。

と お の し お と も ち ょ う な が の し ん こ う か い

# 遠野市小友町長野親交会（岩手県遠野市）

## 1. 自主防災組織の概要

活動地域：岩手県遠野市小友町長野地区

活動地域の世帯：約 140 世帯（約 400 名）※平成 25 年 2 月現在

地域の特徴：遠野市は岩手県の中南部に位置し、市の一部は北上高地にあり周囲を山々に囲まれた盆地で、その大部分は山林で占められている。小友町は遠野市の南西部に位置し、内陸と沿岸を結ぶ町として栄えている。東日本大震災においては、遠野市では震度 5 強を観測した。



岩手県遠野市小友町位置図

## 2. 平常時の活動

遠野市小友町長野親交会では「なるべく消防に頼らずに自分たちでやる。」ということを前提にして、日々の活動を実施している。

毎年 2～3 回、防災訓練を実施しており、内容は避難訓練、安否確認訓練、消火活動訓練等である。特に避難訓練には力を入れており、有事の際は、住民が自主的に班長の元へ行くことになっており、体に染み付いている。

### 3. 東日本大震災時の活動

#### (1) 震災発生から避難所への避難

東日本大震災発生時には、地区センターで会議中であり、役員も近隣に居る状態であったため、すぐに会長から各班長へ安否確認を指示し実行した。グループ分けをして、それぞれの地区の一人暮らし高齢者の安否確認を実施した。班長が自分の班員をすべて把握していたため、班長が一軒一軒家へ伺い、安否確認及び避難所への避難を促した。避難所に避難してくれる方も多かったが、「そのまま家に居る」という住民も数人いた。日ごろからの訓練の成果で安否確認の要領が分かっており、スムーズにできた。

#### (2) 避難所の運営

避難所では、電気・電話は止まってしまったが、水道とガスは使用可能であった。避難所に避難した住民は35人。避難所には発電機の用意がなかったが、地域に建築会社の方がいたおかげで、建設会社の発電機を借用することができた。また、避難されていた地域の電気屋さんが避難所内に配線して、建物全体に電気が通るようにしてくれた。情報収集には、遠野市の消防団の無線やラジオを利用した。

避難所へ来た人へは、避難所に用意してあったストーブと毛布で寒さ対策ができた。食事は住民が自主的に食材を持ち寄り調理した。小友町の住民は日々の交流会で炊き出し等を経験しているので、その延長線上での活動であった。その結果、通常の食事よりもおかずが多いほどであった。避難していない地域の一人暮らしの住民にも、避難所で調理した食事を自宅へ届け、喜んでいただいた。



調理の様子



避難所の様子

#### (3) 避難所の解散

避難所の2日目には、自宅に損壊がない人はなるべく自宅へ帰るように指示した。しかし、どうしても不安を抱えている住民に関しては、避難所での宿泊を許可した。3日目で解散したが、避難民の中には「家に帰りたくない。避難所に居たい。」という人もいた。

#### (4) 親睦のある地域へ生活用品の提供

震災から約3週間後には、日ごろの祭りで交流がある陸前高田市の高田小友（タツカネ部落）に遠野市小友町長野親交会から集めた米、食料、衣服を持っていき、炊き出しをして温かい食事を提供した。衣服は、新品でなく今あるものを洗濯して持っていった。不安ではあったが高田小友の住民にはとても喜ばれた。

### 4. 東日本大震災を経験しての課題と気づきの点

#### (1) 避難所について

- ・防災用具（特に発電機と炊き出し用具）の更なる整備が必要である。
- ・避難した住民には、積極的に意見を言う人もいれば、意見を言えない人もいる。その様な避難者に対しての積極的な声かけが必要である。
- ・避難所の食事が「おにぎり」だけでは、飽きてくる。

避難所生活を続けていると、ストレスからか、避難した住民からいろいろな話が聞こえるようになる。例えば「なぜ、家も無事なあの家族がずっと避難所にいるのか」等の噂話がたつた。

#### (2) 日々の住民同士の交流の必要性

小友町長野親交会では、日々の「グランドゴルフ」、70歳以上を対象とした「ふれあい祭り」「運動会」等のイベントがあり、住民同士の交流がとても盛んである。

日々の交流の場で欠席していたら、住民から「あの人、今日はこないね」等々、他の住民が心配する程であり、日々住民同士がお互いを見守っている状態である。

今後はこの東日本大震災を経験して深まった住民同士の絆を大事にしていきたい。



交流会の様子



### (3) その他

- ・東日本大震災後に、講演会等で偉い人が来て立派な話をするが、当地区に合った「具体的な対策」、どんな訓練が必要なのか、普段からどういうことをしていればいいのか話して欲しい。
- ・燃料確保の重要性を知った。発電機の購入や、地域の電気屋さん等への協力要請等を事前にしておくべきである。

## 5. 全国の自主防災組織へのアドバイス

---

- ・災害時は「自分より大変な人がいる」ということを考えて行動するべき。
- ・まず自分たちの地区でどんな災害が起きるかを考え、そこからどう対策をとればよいかを考えることが必要である。

ふくずみまちちょうないかい  
**福住町町内会（宮城県仙台市宮城野区）**

## 1. 自主防災組織の概要

活動地域：宮城県仙台市宮城野区福住町内

活動地域の世帯：約 650 世帯（約 1500 名）※平成 25 年 2 月現在

地域の特徴：宮城野区は仙台市の北東部に位置し、おおむね平地であるが、北部は丘陵地帯となる。東側は仙台湾に面する。福住町は宮城野区のほぼ中央に位置する住宅地であり、台風や豪雨等の水害被害が多発している地域である。東日本大震災においては、仙台市宮城野区では震度 6 強を観測した。



宮城県仙台市宮城野区福住町位置図

### (1) 組織の背景

町内会 = 自主防災組織となっている。元々は町内で 2 日に分けて開催するお祭り、高齢者への食事会、子どもたちを見守る防犯ボランティアが基盤となっている。防災活動は平成 15 年度から本格的な防災活動を実施しており、現在は主に執行部 31 名で活動している。

## 2. 平常時の活動

「できるだけ行政に頼らず、初期段階にかけては自分たちで乗り切る」ということを念頭に置いている。災害時の役割分担や緊急時の連絡網を盛り込んだ防災マニュアルを作成している。

### (1) 住民リストの作成と「重要支援者の作成」

行政と連携し、また、災害時には何があってもこの人たちを守るという「重要支援者」を高齢者、障がい者等から抽出して位置づけ、地図入りの名簿作成を実施。地図入りにする理由は子どもが見ても、支援者の住宅がわかるようにするためである。定期的に民生委員と名簿を照合・更新しており、日常的にも「重要支援者」宅の見守りを実施している。

### (2) 地域だけでやる防災訓練ではない

福住町町内会は年に1回防災訓練を行い、参加者も福住町内だけでなく、民間会社と行政を交えて実施している。訓練内容は毎年変え、消火器を使用しての消火訓練や救急搬送訓練等の一般的な訓練以外にも、防災用品等を取り扱っている民間業者、消防、警察、自衛隊、電気・ガス等のライフライン関係会社の方が、それぞれのブースを作り、時代のニーズに即した講演や説明会を実施しており、参加者により有益な防災訓練となるようにしている。



宮城県菜園士会相談コーナー



簡易トイレ展示



東北電力コーナー



電気に対する防災講話



仙台駐屯地より岩手・宮城内陸地震救援救出



パネル展示と災害時救護車輛の展示



仙台市水道局のコーナー



給食・給水班のコーナー



災害用ガス釜にてお湯・豚汁調理

### 3. 東日本大震災時の活動

東日本大震災直後には、いち早くマニュアルに沿って住民の安否確認や避難誘導を進め、避難所を開設した。

会長が拡声器を持って安否確認を実施。地震で家の中が散乱していたため、当初予定していた名簿は用意できなかったが、日ごろの訓練を行っていたので名簿を覚えており、その結果、避難所へ向かう途中で安否確認を行い避難所では集計だけで済んだ。小規模な建物倒壊や半壊はあったものの、人的な被害はなかった。

避難所運営では、福住町町内会で進めていた以下の3点が上手くいった。

#### (1) 災害時相互協力協定

福住町町内会では、全国の町内会や民間会社と「災害時相互協力協定」を締結している。協定の内容はたった1項目であり、「災害が起きたらできるだけ支援・協力を行う」というものである。実際に、東日本大震災の4日後には、米、水、野菜、果物が協定先の関係者から直接手渡しされた。会長は、「災害時に頼れるところがあるということは、大変心強いもので、元気と同時に勇気頂いたように思います」と感想を述べている。

現在は町内会5箇所と民間企業1箇所と締結しているが、平成25年度中には更に2箇所とも締結予定である。

#### (2) 他助

行政は市の指定避難所以外には支援物資を送れなかった。つまり指定避難所以外の避難所に避難した方は、支援物資を受け取ることができない状況であった。従って、福住町町内会では、「災害時相互協力協定」で頂いた支援物資の内の1割を福住町町内会で使用して、残りの9割は「我々以上に大変な思いをしている避難所がある」という気持ちから、他の避難所へ直接手渡しで届けた。結果として、避難所が避難所を支援することができた。当町内会では、常に人を助けることが身に付いている。

#### (3) メンタルヘルスケア

避難所生活において、避難者や子どものメンタルヘルスケアを目的に、犬、猫、うさぎ、モルモットなどの動物を持ち込んだ。避難者が聴診器で動物の心臓の音を聞くことや、動物に食事を与えることにより、避難者自身への癒しや命の尊さや大切さを再確認することができる。

また、調理の様子も楽しめる綿菓子機やポップコーン機を避難所に持ち込み調理したことなども好評であった。震災後もメンタルヘルスケアを行っている。「被災生活をつらい思い出ではなく、一生に一度の良い思い出にするために」との思いから町内会長が所有しているパンダのはく製を全国各地の被災地や復興イベントにて展示している。パンダのはく製は見るだけでなく触れることもできるため、特に子どもには大変好評である。

## 4. 東日本大震災を経験しての成果と今後の課題

---

### (1) 成果

3月11日の東日本大震災は訓練の延長線上の活動であった。「自分たちの町は自分たちで守る」「少なくとも72時間は行政に頼らない」ということが達成できたという自負がある。

### (2) ライフラインを更に重要視する

備蓄食糧や水は賞味期限を超えたら捨てるのではなく、取っておく必要がある。水は生活用水にでもなんでも使用することができる。また、避難所には、電気、ガス、水道、トイレの代わりになるライフラインや食料・水など、発災当日の分でのよいから、その日はそのまま食べれるものを想定避難者分は確保しておくべきである。避難所に避難したはいいが、食料が無いでは話にならない。1日分あるだけで、次の日に繋がる活力が沸くからである。

### (3) 防災訓練の参加者を

現状では、防災訓練の参加者が4割程度となっている。町内の1世帯につき、1人以上は参加しているものの、目標として町内住民の8割程度に参加してもらえるようにしたい。

## 5. 全国の自主防災組織へのアドバイス

---

- ・防災マニュアルは作成しているが、当然マニュアルの想定を超えるところが出てくる。その様な場合はマニュアルを打破して対応することが必要である。
- ・災害が起きた際は、当然支援をするが、「自分たちで無理なことやできないことはしない」ということも大切である。
- ・女性のリーダーを組織するべきである。避難所生活では、授乳や洗濯、トイレなど女性ならではの問題が必ず発生する。目配り・気配り・心配りができる優しい女性をリーダーとして組織するべきである。
- ・人を救えるのは人しかいない。従って、常に訓練が必要である。
- ・避難所運営を成功させるためには、リーダーが大事である。なるべく地域を熟知しており「空気が読める人」がリーダーとなるべきである。

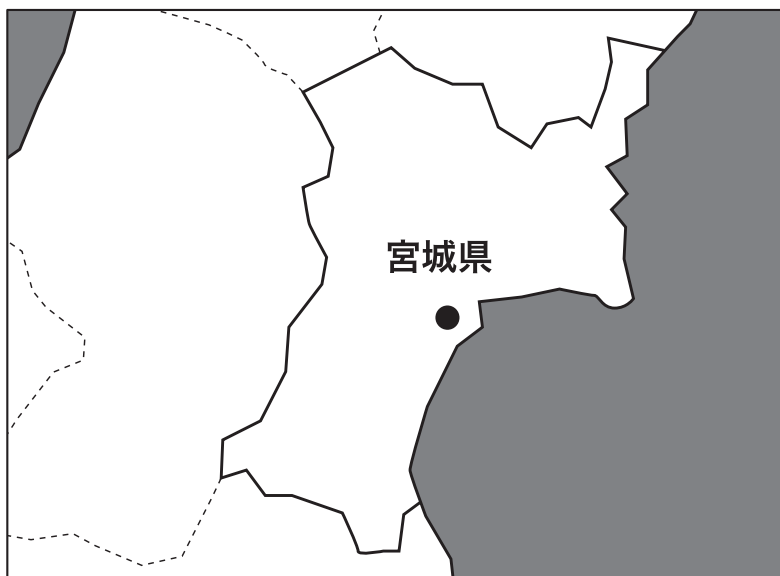
# かぎとり 鉤取ニュータウン町内会（宮城県仙台市太白区）

## 1. 自主防災組織の概要

活動地域：宮城県仙台市太白区鉤取ニュータウン

活動地域の世帯：129 世帯（約 415 名）※平成 25 年 2 月現在

地域の特徴：太白区は、仙台市の南西部に位置し、名取川に沿って東西に帯状に広がった形状をしている。鉤取ニュータウンは昭和 50 年に建設された住宅市街地である。  
東日本大震災においては、仙台市太白区では震度 5 強を観測した。



宮城県仙台市太白区鉤取ニュータウン位置図

## 2. 平常時の活動

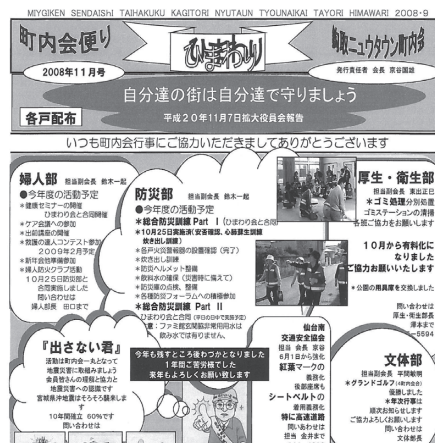
鉤取ニュータウン町内会では、平成7年の阪神・淡路大震災後から、「自分たちの町は自分で守る」を念頭におき、住民により防災意識を植え付けるための工夫をしている。

### (1) 住民への防災意識啓発

「崩壊建物を出さない」、「死傷者を出さない」、「火災を出さない」をシンボルとして表現した「出さない君」というキャラクターボーイを作成して、住民には「出さない君」＝「防災活動」と印象づけできるようにしている。また、数か月に1回発行する町内会便りには各町内連絡の他にも「出さない君」を掲載して、住民の防災意識啓発に努めている。



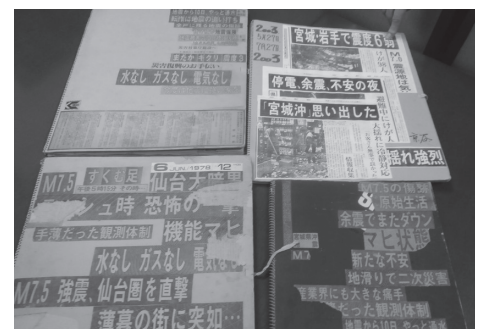
出さない君



町内会便り

2008年の町内会便りでは、宮城県沖地震が襲来することを警告しています。

その他にも、住民の危機意識を植え付けるために、「過去の震災スナップ」をまとめて、住民に閲覧させて危機意識を持ってもらうようにしている。



過去の震災スナップ

### (2) 住民と地域の結びつきと意識

住民みんなでみんなの顔が見えている町づくりを目指している。そのためには、住民同士の交流や住民同士の情報交換を欠かすことが出来ず、町内会が積極的に麻雀クラブ、仙台市内の公園の草刈り、夏祭り、新年会等の仲間意識を持たせる場を提供している。

※実際、住宅用火災警報器の設置義務が発生した際は、鉤取ニュータウン町内会で一括購入しており、現在では町内会の100パーセントの設置率となっている。

### (3) 防災訓練

防災訓練は、他地方で地震が起こった後の間近に行う。そうすることにより、住民に危機意識をより植え付けることが可能となる。そのため、鉤取ニュータウン町内会の防災訓練への出席率は約 85% という高い出席率となっている。

訓練時は、住民全員が同一の防犯ベストを着用して、同じ仲間だという連帯感を持って行う。訓練内容は消火訓練、安否確認訓練、炊き出し訓練の他、災害はいつ起こるかわからないという想定で夜間防災訓練も行っている。電気を一切使わずに発電機を用いて投光機を稼働させて、その限られた条件の中で安否確認、炊き出し訓練、消火訓練、救助・担架搬送訓練を実施している。その結果、夜間という限定された条件だからこそ出てくる課題も見つけることができるし、住民同士が「どうしたら良くなるかを話し合う」機会にもなっている。



防災訓練の様子

## 3. 東日本大震災時の活動

### (1) 「黄色い旗」を利用した安否確認方法

鉤取ニュータウン町内会では、町内世帯すべてに「黄色い旗」を配布しており、災害時には、その家の家族全員が無事の場合は玄関先に「黄色い旗」を出し、「黄色い旗」が玄関に出ていない家庭に関して直接訪問して、安否確認をすることとしている。

東日本大震災時には午後 2 時 46 分の地震のあと、全世帯の 8 割が黄色い旗やハンカチ等で無事を知らせた。町内会役員が残りの世帯を回り、午後 3 時 20 分までには、負傷者等がないことを確認した。実際、震災当日に、自宅に不在で連絡がとれない住民が数人いたが、全て住民側から、鉤取ニュータウン町内会へ連絡があり、「〇〇にいて無事です」等の報告があった。これも住民に日ごろの訓練が体に染み付いており、「自分がいなかったら、町内会が心配するだろう」という住民と町内会の信頼関係が成り立っているからこそその結果である。



無事を知らせる黄色の旗



旗の代替の黄色のタオル



## (2) 住民による自主的な活動

鉤取ニュータウン町内会の住民は「自分たちの町は自分たちで守る」、「リーダーが居なくても誰でも自主的に動くことができる（みんながリーダー）」という意識を持っていてくれる。

東日本大震災時には住民一人ひとりが自主的に足りない部分を探して手を挙げて実施してくれた。災害本部の立ち上げから、住民の避難所への避難、炊き出しのための食糧の持込みや調理の実施と住民一丸となって対応できた。



避難所の様子①



避難所の様子②

## 4. 東日本大震災を経験しての今後の課題

- ・余震の不安、ライフラインの不通等から避難所に残る人が多く、施設の使用が長期間にわたった。
- ・ガソリン不足が大きな問題となった。特に避難所では、発電機がフル可動することになるのでガソリンの供給が途絶えないようなシステムの確立が必要である。
- ・人材の育成、防災リーダーの育成を早急に進めることが望まれる。

## 5. 東日本大震災後の活動

震災以前から絆が育っていた町内会であったが、東日本大震災を体験した今は以前にも増して隣同士、特に高齢者には声をかけ合うようになった。単なる近所の顔見知りだったのが、震災で風呂が使えないと分かると自宅に招き風呂を入れるなどお互い様という感覚がより高まった。

## 6. 全国の自主防災組織へのアドバイス

- ・最後に頼れるのは、絆で結ばれた人の力である。
- ・情報を共有して即対応するためにも、地域の様々な団体との連携が重要である。
- ・各家庭の安否確認をすることは最も大切なことであり、そのためにも日ごろの訓練は絶対に必要である。

ながぶくろおきじしゅぼうさいかい

# 長袋沖自主防災会（宮城県白石市）

## 1. 自主防災組織の概要

活動地域：宮城県白石市福岡長袋地区の一部

活動地域の世帯：約 436 世帯（約 1,300 名）※平成 25 年 2 月現在

地域の特徴：白石市は宮城県の最南端に位置し、南は福島県に接している。中央に白石城、益岡公園があり、それを取り囲むように市街地が広がっている。白石市福岡長袋地区は、白石城のやや北に位置する住宅地である。東日本大震災においては、白石市では震度 6 弱を観測した。



宮城県白石市長袋沖位置図

### (1) 組織体制

平成 22 年 4 月 1 日に設立。長袋沖自主防災会独自に 4 つの避難所を設定し、避難所ごとに情報班長、消火班長、救出救護班長、避難誘導班長、給食給水班長と各班 5 名の班員を組織している。

## 2. 平常時の活動

### (1) 防災訓練の実施

地域の青年会、子供会、婦人防火クラブ、自治会と連携して、年に2回の防災訓練を実施している。1回目は白石市の防災訓練に参加している。また、より参加者を増やすために、地域のイベントの「芋煮会」と同時に以下の訓練を実施している。

#### ① 炊き出し訓練

長袋沖自主防災会と婦人防火クラブ員、子供会役員、青年会員、自治会班長婦人等が連携し、米30kgを5升炊きガス釜2台で炊き出し、おにぎりを調理。

また、里芋20kg、豚肉15kg、白菜、大根等で芋煮を調理。調理したおにぎりとお芋煮は訓練参加者や児童に配布して試食する。

#### ② 消火訓練

消防署員の指導を受けて、粉末消火器、水消火器、水バケツによる消火訓練を行い技術修得と向上に努める。

2回目は毎年9月下旬に行う長袋沖自主防災会独自の防災訓練である。訓練内容は以下のとおりである。

#### ③ 情報・避難訓練

訓練前日までに各住民がどの避難所へ避難するかを決め、事前に周知広報しておく。訓練当日は、各住民は指示のあった4カ所の避難所へ集合する。各避難所の情報班が建物や人的被害状況の把握と避難人員の把握に努める。人員の把握については、あえて住民名簿を作成せずに班長および班員が担当住民を頭で覚えるようにして実施している。被害状況および人員の把握が終了したら、自転車もしくは徒歩で各班長が災害本部へ報告する。



消火器による消火訓練



水バケツによる消火訓練

### 3. 東日本大震災時の活動

#### (1) 道路状況の調査の実施

町内の道路状況調査を実施。塀が倒壊して道路の一部をふさいでいたので、がれきを取り除き交通の円滑化を図った。

#### (2) 高齢者の安否確認

作成済みであったリストに基づき、高齢者の安否確認を実施。方法は徒歩で一軒一軒訪問して行った。

#### (3) 避難所への避難の実施

日ごろの防災訓練の結果から、災害が発生した場合には、最寄りの避難所へ避難することを住民が覚えていたため、避難をスムーズに行うことができた。また、2日目からは、それぞれの避難場所から市の指定避難所1箇所へ避難した。

#### (4) 炊き出しの実施

材料は地域住民が持ち寄り調達することができた。調理は、訓練で行っていたこともあり、自主的に住民が協力して行った。また、市の救援物資は地震発生から2日後に届いたため、それまでは炊き出しを行った。

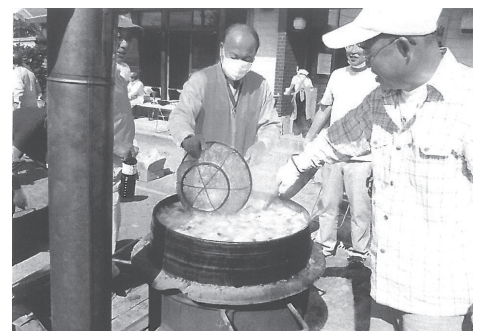
### 4. 日ごろの活動が功を奏した事例

#### (1) 避難場所の改定

東日本大震災が発生する前に、避難場所を改定した。以前は、地域の避難場所は多くの住民宅から距離が離れており、高齢者が避難することがとても困難であった。従って、より避難しやすい近い場所を避難所とした。その結果、東日本大震災時には、スムーズに避難することができた。

#### (2) 日々の住民同士のふれあいによる成果

長袋沖自主防災会では、定期的に住民同士がふれあう交流会がある。例えば、大鍋で芋煮を調理して食する「芋煮会」では、住民同士が協力し合い「芋煮」を調理する。白石市長や県議会議員も「芋煮会」へ参加するため、住民の出席率が良い。こうした住民同士の交流があることから、災害が発生した際も住民同士が協力し合えた。



芋煮を調理する様子

## 5. 東日本大震災を経験しての問題点

---

### (1) 安否確認時

個人情報保護法の関係で満足いく高齢者リストの作成が困難であった。

高齢者への安否確認を徒歩で直接訪問して行ったが、留守宅が多く、すべての高齢者の安否確認ができなかった。

### (2) 避難所生活

通常は自宅におり、避難所の手伝いを全くしないのに、食事の時だけ避難所へ戻って来る住民がいた。

避難所で使用できる電気が限られている中で、自分の携帯電話の充電を優先する人がいた。

避難所での就寝時に認知症の方が、騒音を立ててしまい、ほかの避難者とトラブルになった。

食事の際に、賞味期限が切れているという理由だけで、食べるのを嫌がる児童がいた。

## 6. 今後の検討事項

---

避難所生活において、市の職員も常駐いただいたが、毎日、市の職員が交代するため、円滑な意思の疎通が困難であった。常駐する市の職員をある程度固定する必要がある。

震災時はガソリンが思うように調達できなかったため、備蓄方法や調達方法を検討していかなければならない。

避難場所が複数あるので、無線機を購入して避難所同士の連絡が取れるように検討したい。

住民の方により防災意識を持って理解していただくように、防災マップと防災マニュアルの整備をして住民へ周知する必要がある。

地震だけでなく、川の氾濫や土砂崩壊時の対応も検討していきたい。

## 7. 全国の自主防災組織へのアドバイス

---

- ・ 防災訓練を実施する。
- ・ 日ごとの住民同士のコミュニケーションをよくとれる環境づくりをする。
- ・ より良い方法を日々模索する。

てっぼうちょうくしんこうかいぼうさいぶ  
**鉄砲丁区親交会防災部（宮城県登米市）**

## 1. 自主防災組織の概要

活動地域：宮城県登米市追町佐沼鉄砲丁区

活動地域の世帯：約 320 世帯（約 700 名）※平成 25 年 2 月現在

地域の特徴：登米市は、宮城県の北東部に位置し、北は岩手県に接している。西部は丘陵地帯、東部は山間地帯で、その間は県内有数の穀倉地帯となっており、広大な平野に田園地帯が広がっている。鉄砲丁区は登米市の中心地に位置する住宅街である。東日本大震災においては、登米市では震度 6 強を観測した。



宮城県登米市鉄砲丁区位置図

## 2. 平常時の活動

鉄砲丁区親交会防災部では、住民の防災意識を高めるため、以下の活動を実施している

### (1) 年間の活動内容

- ・ 区民安全掌握表（家族構成マップ）を毎年 10 月に更新し、関係部長に配布。
- ・ 道路マップの更新。道路の改良、住宅用ブロック塀等、避難上心配されると判断した場合は、避難経路の変更を検討。
- ・ 大規模災害に備えて、一般家庭からの緊急借用特殊備品・用具の年 1 回以上の現物点検を行い、不足が生じた場合は、別の借用を手配。
- ・ 6 ヶ月毎の防災備品の点検。発電機、ハンドスピーカー等の作動点検の実施。
- ・ 年 1 回以上の防災総合訓練の実施と参加への啓蒙活動。
- ・ 年 2 回以上、役割分担及び指揮命令についての研修会を実施。
- ・ お茶会等の集会にあわせて防災についての講話を実施。
- ・ 独居高齢者の災害時の避難要綱について、日常から交流と対話を実施。
- ・ 応急処置についての実技講習会を実施。

### (2) 防災訓練の内容と工夫

「習うより慣れる」というコンセプトを基に訓練を実施している。

毎年、同じ防災訓練を同じ進め方で実施することにより、住民の防災意識向上と災害時の行動を体で理解を深めるようにしている。また、毎年防災訓練要領の冊子を作成し、配布している。

#### 防災訓練内容

煙中脱出訓練（火災により発生する有毒ガスを吸い込まないで戸外に安全に脱出する訓練）  
 初期消火訓練（消火器または水を使って初期的な火災を消火する訓練）  
 通報訓練（火災や自動車事故、急病者があった場合に消防署に連絡する訓練）  
 倒壊建物からの救出訓練（倒壊した建物やブロック塀・家具等の下敷きになっている者をみんなで救出する訓練）  
 救急救命処置訓練（人工呼吸や AED の使い方、止血の仕方等の実技訓練）



初期消火訓練



救急救命処置訓練

### 3. 東日本大震災時の活動

| 日 時                           | 活 動 内 容  |
|-------------------------------|--|
| 平成 23 年 3 月 11 日<br>14 時 46 分 | 東北地方太平洋沖地震が発生。   |
| 15 時 15 分                     | 鉄砲丁区親交会会長を本部長とする「鉄砲丁区災害対策本部」を設置。   |
| 15 時 30 分                     | 役員の非常招集を実施。役員が対策本部へ集結する。   |
| 15 時 40 分                     | テント設営 3 張り・貯水タンク(500ℓ) 2 基への注水開始。  |
| 16 時 00 分                     | 区民の安全確認を実施。全戸の確認を行った結果、負傷者は皆無であった。                                       |
| 16 時 30 分                     | 炊き出しに必要な「薪くど」、「鉄釜」、「鉄鍋」を住民から借用する。炊き出しには、全女性が当たり、区内各家庭から集めた白米、野菜で炊事を開始した。 |
| 17 時 10 分                     | 防災部所有の発電機の始動、照明器具の確保の準備が完了する。  |
| 17 時 00 分                     | 避難宿泊者が多数到着。暖房のため、住民から石油ストーブ 2 台を借用した。                                    |
| 就寝前                           | 避難者全員に声かけをし、毛布等寝具は各自持ち込みとし、避難者の家庭を車でまわった。併せて、持病のある人の薬の準備ができたかなども確認した。    |

### 4. 東日本大震災を経験しての成果

#### (1) 日々の交流会等による住民同士のコミュニケーションの成果

鉄砲丁区親交会では、新年会やお茶会、温泉旅行等の各種行事の他、4つのスポーツ愛好会が活動しており、住民同士が頻繁にコミュニケーションを深めている。その結果、大震災が起きても、住民同士が声をかけ合い自主的に避難し、避難所運営の手伝いや、避難所運営に必要な器材・炊き出しの材料等の調達もして、スムーズな対応ができた。



お茶会時の記念撮影



スポーツ愛好会の様子



## (2) 避難所での広範囲な声かけによる収穫

避難所生活において、会長以下の防災部員が避難者全員に声かけを実施した。その結果、食肉工場に勤務している避難者との会話の中から「震災の被害で電気が止まっているため、工場内の食肉が売り物にならない」ということが判明したため、その避難者を通して食肉工場と交渉して、食肉を譲り受けることができた。

## 5. 課題と現在の取組

### (1) 災害時の食料の調達方法

食料の備蓄には賞味期限等の問題があり、随時食料の更新をするには、お金もかかるし限度がある。当然地域の問題もあるが、当地区のような町は、非常食備蓄よりも近隣の食品会社や飲食店、スーパーマーケットなどと提携して、災害時にどうやって食料を現地調達できるかを考えていかなければいけない。

### (2) 新たな取組

「防災マップ」作成に向けて行動している。より、身近な避難場所を選定できるように模索している。

## 6. 全国の自主防災組織へのアドバイス

- ・防災訓練は必ず必要である。
- ・防災訓練に必要な器具・器材は常備する。
- ・その地域の住民の防災意識を高めるには日々の住民同士の交流が必要。
- ・避難所生活では、全員の方に声かけを実施して、避難者を励ますと共に情報を得るようにする。

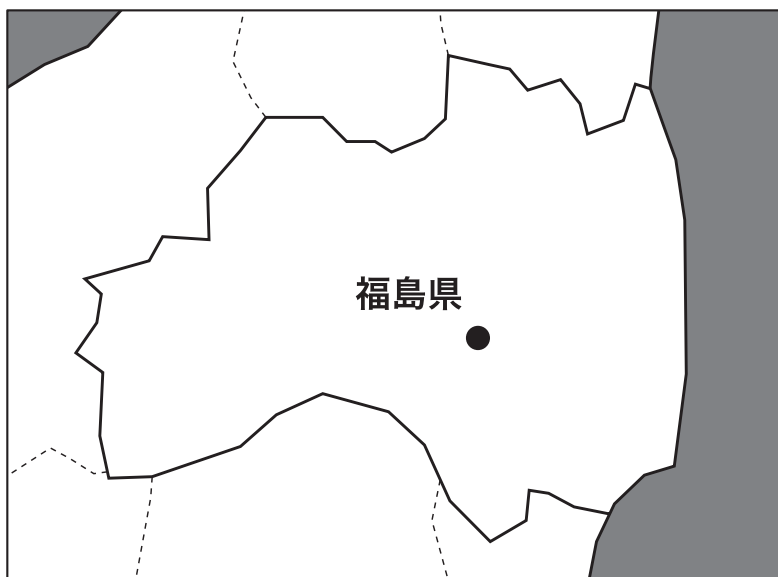
# おやまだちくじしゅぼうさいかい 小山田地区自主防災会（福島県郡山市）

## 1. 自主防災組織の概要

活動地域：福島県郡山市大槻町の北東部の一部

活動地域の世帯：2,134 世帯 ※平成 24 年 12 月現在

地域の特徴：郡山市は福島県のほぼ中央に位置する内陸の都市である。小山田地区は、自然と都市が融合した地域となっており、かつては、農業が盛んであったが、郡山市内へのアクセスも利便性が高いため、現在は新興住宅地として人口も大幅に増えている。東日本大震災においては、郡山市では震度 6 弱を観測した。



福島県郡山市小山田地区位置図

### (1) 組織体制

小山田地区自主防災会は 2 3 の町内会、女性消防協力会、防犯協会、交通安全協会、地区個人企業、地区老人会等から構成されている。

## 2. 平常時の活動

### (1) 活動の指針

緊急防災マニュアルはあえて作成していない。住民に対しては、防災訓練時等の住民が集まる機会を利用して、郡山市発行の防災ハンドブック等を参考にしながら各地区に応じた内容に作り変えて勉強会を行っている。勉強会を通じて一人ひとりの防災意識の向上と、臨機応変な判断力を養っていくことを目的に活動し、「自分たちの町は自分たちで守る」という、「自主」「自立」「協働」の精神に基づいた自主防災運営体制の確立と充実を図っている。

### (2) 防災訓練

年1回地区自主防災会で、消防署の協力を得て総合防災訓練を行い、消火器の操作方法やAEDとAEDトレーナーで心肺蘇生法を習得している。また、防災マップを使用し、図上訓練や貯水槽からの給水訓練を実施している。



心肺蘇生法訓練



消火器操作訓練

### (3) 防災マップの作成

全地区を網羅したマップに防災活動に必要な事項をマッピングし、非常時の対応に備えている。

### (4) 講習会への積極的な参加

各地区の自主防災組織から参加者を募り、普通救命講習会の参加や応急手当普及員の資格取得を図り、非常時の対応に備えている。

### (5) 備蓄品

自主防災組織としての備蓄品は今のところない。その大きな理由は、備蓄する場所の確保ができないからで、本件は、今後の検討課題として上がっている。現在、備蓄場所を確保すべく、学校の一部使用可否について市へ交渉しているところである。このような状況に鑑み、各世帯へは、個々に備蓄品を備えるようアナウンスしている。

### 3. 東日本大震災時の活動

| 日 時                           | 活 動 内 容  |
|-------------------------------|--|
| 平成 23 年 3 月 11 日<br>14 時 46 分 | 東北地方太平洋沖地震が発生  |
| 3 月 12 日～ 15 日                | <p>前日夜半から断水が起こったため、西部公園内に設置されている「飲料水兼用耐震性貯水槽」からの給水活動開始。</p>   |
| 平成 23 年 3 月 13 日              | <p>ボランティアを募り、地区の生活復旧支援等、がれき撤去を開始するとともに、支援要請者の受付を開始。浜通り等からの避難者に対する生活支援（女性消防協力会を中心とした炊き出し）開始。</p>  |
| 平成 23 年 3 月 18 日              | 地区災害対策本部を設置し、地域の状況把握や住民への情報発信を開始。  |
| 平成 23 年 5 月                   | <p>ヒマワリが放射能などの環境汚染除去に有効といわれていることから、地区で「ヒマワリの花いっぱい運動」を実施。</p>                                     |
| 平成 23 年 6 月                   | 地区自主防災会で放射線量計を購入し測定開始。   |
| 平成 23 年 10 月                  | <p>地区で除染活動開始（生活道路、側溝等）。</p>    |

## 4. 成果や今後の課題等

---

- (1) 余震が不安で指定の避難所（県立の施設）に避難していたが、21：00 に閉館時間とのことで退出させられてしまった。緊急時の運用についての再検討が必要ではないか。
- (2) 長年、合同防災訓練の中で「給水訓練」をしていたので、今回の給水活動もスムーズに行うことができた。給水活動をする中で、すべての住民に給水することを考えれば一人3ℓの規制をしなければならなかったが、給水を受ける側は、ライフラインの復旧の目処が立たない状況で給水を受けているので秩序が乱れる場面もあった。
- (3) 今回の震災復旧活動を経験し、のぼり旗、リヤカー、ジャッキー、大型バール、発電機、チェンソー等の購入を決定した。
- (4) 震災復旧は、まずは個人⇒近隣⇒町内⇒地域へと広げていくのが順序だろうと思う。

おおとはまちくじしゅぼうさいかい  
**大戸浜地区自主防災会（福島県相馬郡新地町）**

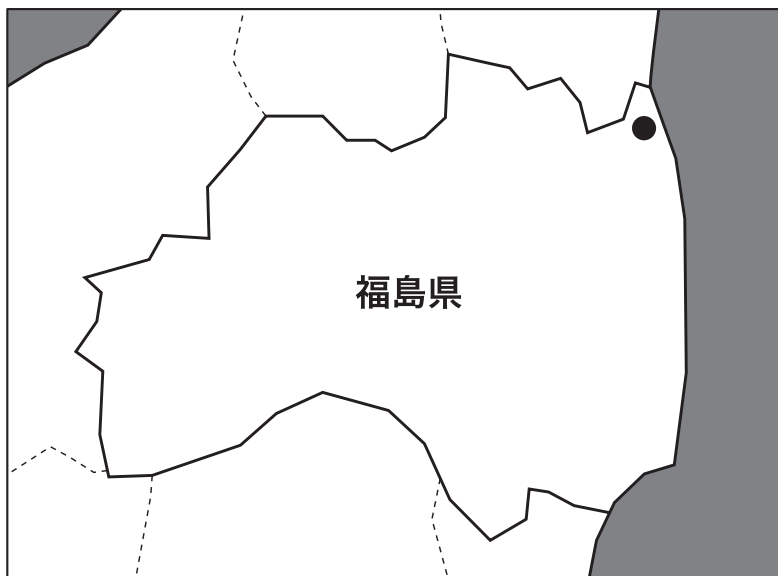
## 1. 自主防災組織の概要

活動地域：福島県相馬郡新地町大戸浜地区内

活動地域の世帯数：146 世帯 ※平成 22 年 5 月資料

※資料の大半は東日本大震災の津波により流失した。

地域の特徴：新地町は福島県の太平洋側最北部に位置し、北と西を宮城県、東は太平洋に接している。主産業は、農業・漁業となっている。震災前の大戸浜地区は釣師浜漁港の南に位置し、漁業者が相対的に多い集落であり住宅が大部分を占めていた。東日本大震災においては、新地町では震度 6 強を観測し、最寄りの相馬の観測点で 9.3m 以上の津波を観測した。



福島県相馬郡新地町大戸浜地区位置図

### (1) 組織体制

会長、副会長と 5 班（情報連絡、消火、避難誘導、救出救護、給食給水）から組織されている。

## 2. 平常時の活動

---

### (1) 活動の指針

地域住民の隣人共同の精神に基づく自主的な防災活動を行うことにより、地震その他災害による被害の防止及び軽減を図ることを目的とする。

### (2) 防災訓練

毎年11月に地区内の行事が開催されることになっており、その行事に合わせ消防署、第10行政区の消防団の協力を得て初期消火訓練、煙体験、避難訓練等を実施しており、避難訓練では地区内の防災無線を使用して、避難を呼びかけるとともに避難に要する時間の計測も実施している。

### (3) 備蓄品

非常食の備蓄はないが、防災用品については、メガホン（班長個数）、無線機15台（班長と役員）、防災袋（各家庭）を配備した。

### (4) 他組織との連携

第10行政区には15名から構成される消防団がある。また新地町には、各行政区から人員を募っている新地町婦人消防隊がある。防災訓練や防災講習会等の活動時はそれぞれ連携し活動を行っている。

## 3. 東日本大震災時の活動

---

### (1) 避難誘導と連絡手段の確保

震災発生時は、地区内の住民に対し車を徐行させ、避難の呼びかけを行った。合わせて防災無線でも地区全域に高台へ避難するよう放送されていた。また、電話の不通が発生したため、大戸浜公会堂へ無線機の確保に向かった。

大戸浜公会堂には、多くの住民が避難をしに集まっていたので、無線機を住民に渡し住民間の連絡手段の確保を行った。さらに消防との連絡手段確保のため、無線機を消防署へ届けた。

この際、消防署の屋上から町を見たところ（消防署は海岸線から直線で1.5km）、町が津波に飲み込まれる瞬間で、その光景は現実のものとは思えなかった。

## (2) 更なる避難

住民は、防災訓練どおり高台にある大戸浜公会堂へ避難していたが、想定を上回る津波が迫ってきていたため危険と判断し、内陸の高台にある総合公園内の体育館へ避難住民約 100 名で移動することを決意した。移動は、生活道路が津波で通れないため、普段通らない山道を使ったの集団移動となった。総合体育館へ避難したところ、他の地区からも多くの避難者が集まってきたので、地区毎に集合し人員の確認を行うとともに行方不明者の把握に努めた。



## (3) 行方不明の搜索

行方不明者の状況がわかってきたため、自衛隊を案内しながら搜索を行っていたが、二次災害防止等の理由により、当日の搜索はやむなく中止となった。

翌日早朝から、消防や自衛隊と協力して本格的に搜索活動が開始された。

## (4) 避難所生活

総合体育館へ避難して 2 日後、ガラスの破片が散乱していることと、今後自衛隊の基地として利用する計画があるなどの理由により、総合体育館の避難者は、小学校と中学校に分散して、避難することとなり、第 10 行政区の住民は小学校に移動することとなった。

小学校へは 4 地区からの避難者 538 人が集まり、本格的な避難生活が始まった。

避難生活が始まってすぐに生活必需品の奪い合いから、いざこざが発生する状況になったので、秩序を保つために各地区から代表を出していただき、毎朝、役場職員を交えて連絡調整会を行い、各地区で足りないもの、急を要するものを取りまとめて要望を管理することにした。調整会の決定事項を避難者に報告することで安心感が生まれ、また、各地区で班を作り、作業を当番制にしたところ、スムーズに物事が進んだ。

避難所へは最初、役場職員だけが常駐していたが、2～3 週間後に県職員も常駐するようになり、避難者の要望を酌んでいた。



## 4. 防災訓練の成果や今後の課題等

---

- (1) 防災訓練を通じ、住民は緊急時の避難場所が明確になっていた。また、防災知識がある程度身につについていて、毛布を簡易担架として代替できたことは訓練の賜物であった。
- (2) この震災を経験し、折りたたみ式ノーパンクタイプのリヤカーが一番必要性が高いと感じた。それは、物の搬送は当然のことであるが、歩行が困難な高齢者の搬送にも大きな力を発揮するからである。今後、新地町に補助金を申請し、それらを揃える計画である。
- (3) 震災後早い段階で各地からボランティアが集まって来ていただいていたようだが、身元不確実なボランティアを多く受け入れることは、防犯対策上よろしくないとの理由で受け入れられなかったという話を聞いた。話について納得はしたが、ボランティアセンターの立ち上げが遅かったことは間違いない。復旧にはボランティアの活動は欠かせないものであるがゆえに、いち早い対応が重要であることを痛感した。

らち は ま ち く じ し ゅ ぼ う さ い か い  
**埴浜地区自主防災会（福島県相馬郡新地町）**

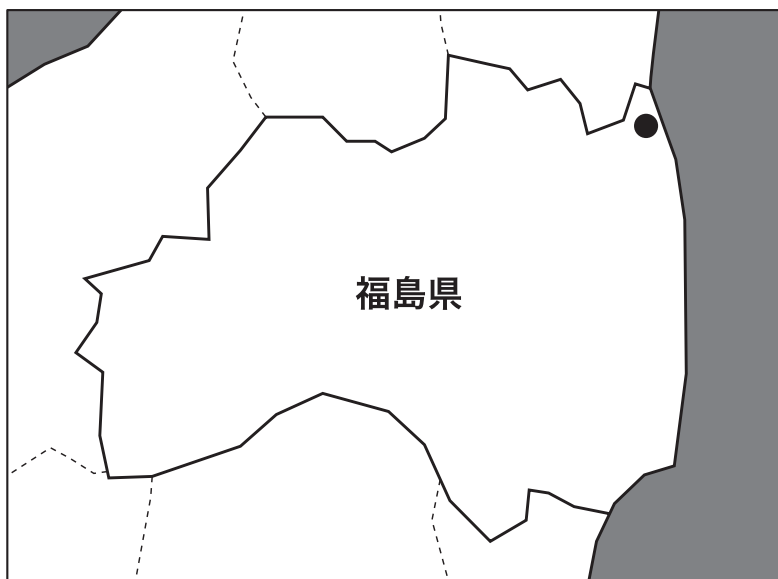
## 1. 自主防災組織の概要

活動地域：福島県相馬郡新地町埴浜地区内

活動地域の世帯数：57 世帯 ※平成 25 年 2 月現在

※ 資料の大半は東日本大震災の津波により流失した。

地域の特徴：新地町は福島県の太平洋側最北部に位置し、北と西を宮城県、東は太平洋に接している。主産業は、農業・漁業となっている。震災前の埴浜地区は住宅が大部分を占めており、農業を営む者も多く、集落の背後には農地が広がっていた。東日本大震災においては、新地町では震度 6 強を観測し、最寄りの相馬の観測点で 9.3 m 以上の津波を観測した。



福島県相馬郡新地町埴浜地区位置図

### (1) 組織体制

会長、5 班（情報連絡、消火、避難誘導、救出・連絡、給食・給水）から組織されている。

上部組織は第 3 行政区自主防災会で、埴浜地区の他 2 地区の自主防災会から構成されている。

## 2. 平常時の活動

---

### (1) 活動の指針

地域住民の隣人共同の精神に基づく自主的な防災活動を行うことにより、地震その他災害による被害の防止及び軽減を図ることを目的とする。各班は災害時のマニュアルに記した役割により被害の軽減を図る。

### (2) 防災訓練

年 1 回程度、消防署の指導や消防団の協力を得て、避難訓練、心肺蘇生法などを実施していた。地区を流れる川を挟んで北側は高台にある教会、南側は鉄道を西に越えた広場の 2 箇所を避難場所に設定し、避難訓練を実施していた。

### (3) 備蓄品

町から頂いた乾パンがあった程度で、地区として積極的に備蓄はしていなかった。

## 3. 東日本大震災時の活動

---

### (1) 避難誘導

震災発生時、状況を把握するため地区をまわろうとしたところ、橋に段差が出来て渡れない状態だったので、農道を迂回し地区全世帯へ被害状況の確認と避難指示、高齢者の避難誘導を行った。避難指示は以前にも何度も出されており、一部の住民には「今回も…」という疑心にとらわれた者もいた。それは実際、チリ地震による津波 3m では地区の被害は殆どなかったことや、最初のラジオ放送では 3m（後により高い数値に変更になった）の津波と報じていたことも一因と思われる。

## (2) 避難所生活

小学校での避難生活を送ることになったが、最初 4 日間ぐらいは宮城県内の避難所に入りきらないとの理由により、宮城県からも多くの避難者が避難してきて、一緒に避難生活を送った。避難所では食料が全く無い状態だったが、周辺の住民が自前の食料を持ち出し、炊き出しをして下さった。

避難所は、埴浜地区の住民 57 世帯がメインで避難しており、顔なじみが多かったためなのか、いざこざ等もなく助け合って生活していた。

最初は周辺住民や農家の方々に助けられていたが、自主防災会を中心に、炊き出し、食料品の調達等の班編成を組み自立へと動き出した矢先に、原発事故による避難者も多く入ることになり、食料不足が地域住民にも波及していくほどで、最初の 1 週間は何も無い状態が続いた。その後、支援物資が届き自立へと本格的に動き出した。

## 4. 今後の課題等

---

今回のような大地震では、消防組織の人間だからといっても避難を呼びかけたり、救出活動等を行うには限界があるので、住民一人ひとりが高い防災意識を持つことが必要だろう。

### (1) 震災直後の反省

津波の高さや到達時間が正確にわかっていたら、という後悔はある。津波に関する正確な情報がいち早くわかっていたら、人的被害は最小限に食い止めることができるだろう。現在もそれらの情報は、第 1 報、第 2 報・・・と徐々に正確さを増していくものであるから、まずは、第 1 報を受けた時点で、自分の身の安全は自分で守るための避難行動をすることが基本で、情報の過小評価はしないことが大事だろうと思う。

## 震災前後の同位置からの写真



震災前



震災後

にしぞめちょうじしゅぼうさいかい

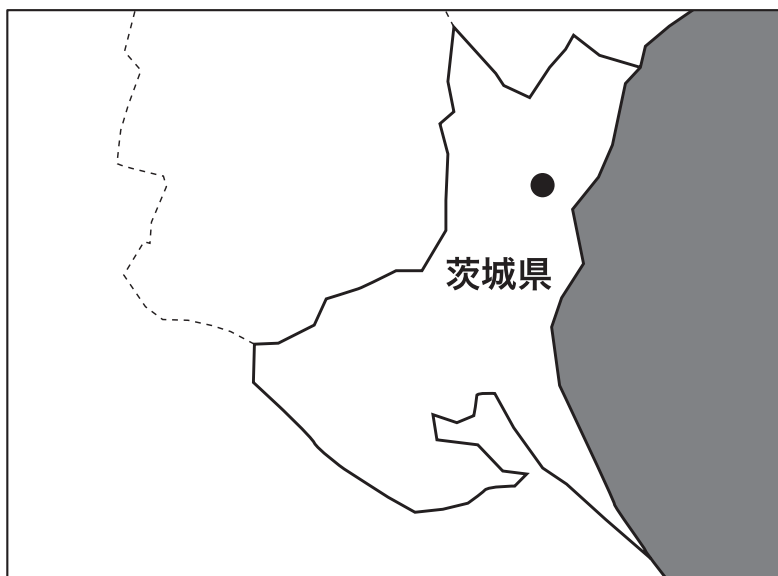
# 西染町自主防災会（茨城県常陸太田市）

## 1. 自主防災組織の概要

活動地域：茨城県常陸太田市西染町内

活動地域の世帯：72 世帯（235 名）※平成 25 年 2 月現在

地域の特徴：常陸太田市は茨城県の北東部にあって、市域が南北に 40km と長く、県内で一番面積の広い自治体となっている。また、水戸市から 20km に位置しており、山に囲まれている。西染町は常陸太田市の中部に位置しており、山がちな地形が多く、住民は兼業農家が多数を占めている。東日本大震災においては、常陸太田市では震度 6 弱を観測した。



茨城県常陸太田市西染町周辺位置図

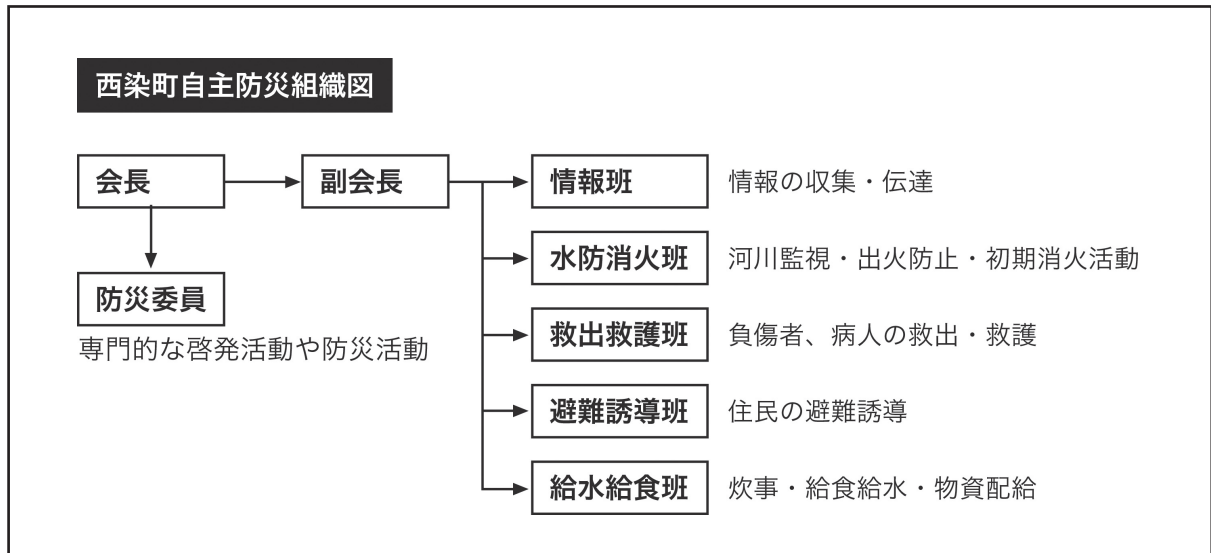
### (1) 設立経緯

阪神・淡路大震災を受けて、がれきの下からの救助等の救出・救護活動に当たっては地元の自主防災組織の活動が功を奏したと認められたこと、また、常陸太田市の災害総務部から自主防災組織を結成に向けての進言があり、平成 22 年 2 月 1 日に西染町自主防災組織を結成した。消防団や地域の青年組織である西友会とも連携して活動に取り組んでいる。

## 2. 平常時の活動

### (1) 西染町自主防災会の組織の構築

自主防災組織図・緊急連絡網の作成、随時更新を実施



### (2) 防災訓練への参加

常陸太田市主催の防災訓練（染和田地区 7 町会）に参加。防災訓練には西染町内の防災会役員約 20 名が参加している。

#### 防災訓練の内容

##### ① 情報連絡訓練

防災行政無線を利用した放送による戸別受信機の受信状態等の確認。

##### ② 避難誘導訓練

防災行政無線にて、「避難勧告」受信後に指定避難所へ移動。

##### ③ 応急活動訓練

消火器・消火バケツによる消火訓練。起震車を使用した地震体験訓練。煙体験ハウスを利用した濃煙退避訓練の実施。

### (3) 備蓄品・防災機材の調達・維持管理

西染町自主防災会物置に防災機材を保管。随時確認を実施している。

主な防災用品・機材：毛布、発電機、ハロゲン投光機、懐中電灯、消火器、ヘルメット、燃料タンク、水缶、トランシーバー、救急セット、のこぎり等。

### 3. 東日本大震災時の活動

| 日 時                           | 活 動 内 容  |
|-------------------------------|--|
| 平成 23 年 3 月 11 日<br>14 時 46 分 | 東北地方太平洋沖地震が発生  |
| 15 時 00 分                     | 防災会長から防災会役員の緊急招集を実施。電話も不通だったため、会長、副会長がそれぞれ各役員宅へ訪問し、緊急招集を実施する。  |
| 15 時 30 分                     | 避難所「西染生活改善センター」に防災会役員 15 人が集合する。町内 2 組に分かれて以下の確認を行う。<br>・（一人暮らし世帯、高齢者世帯の）安否確認の実施<br>・市道生活道の被害状況の確認<br>・各家庭の外観、住まいの被害状況の確認<br>・避難所「西染生活改善センター」への避難の呼びかけ |
| 16 時 20 分                     | 避難所の開設   |
| 17 時 00 分                     | 町内被害状況、市民安否確認状況の報告確認を実施<br>人的被害はなかったが、以下の被害が発生した。<br>道路擁壁傾き、道路法面崩れ、道路面亀裂・地割れ、住宅屋根瓦破損、ブロック塀・石塀崩落  |
| 20 時 00 分                     | ・住民からの自主的な材料を持ち寄り、自主的に調理を行って炊き出しを実施<br>・明日（3月12日）の活動内容打ち合わせ  |
| 平成 23 年 3 月 12 日<br>7 時 00 分  | 町内の生活道路被害状況・住民の安否確認作業の実施   |
| 9 時 00 分                      | 生活道路の通行確保のため、道路に面した石堀・落下物の撤去作業の実施。※ 地域の建設会社からフォークリフトを借用して実施  |
| 平成 23 年 3 月 13 日<br>9 時 00 分  | 道路等の崩落箇所に対して二次災害を防ぐために、ブルーシートの貼り付けを実施。   |



被害の状況



石堀・落下物の撤去作業の様子



## 4. 東日本大震災を経験しての成果

---

### (1) 成果

震災発生直後は、少ない役員でできる限りのことを短時間で判断して行動に移すことができた。震災で電気・水道・電話が止まってしまったが、避難所では備蓄していた発電機により、照明とテレビが通常どおりに動き、テレビによる情報受信ができた。

### (2) 住民同士の繋がりの大切さの再確認

西染町内は農家を営んでいる方が多い地域であることから、近隣と接する機会も多く、日常的に助け合いをするということが当たり前になっている。また、先代の町内会長たちからの努力の結果で、町内の良好な関係が引き継がれている。単に仲が良いだけでなく、住民同士の結束も固い。町内対抗の市の運動会が開催されていた際は、西染町は綱引き競技で毎年優勝していた。その結果、震災発生時でも住民同士が協力し合い、トラブルもなく安否確認や避難所運営ができた。また、一人暮らしの避難者から「大きな地震で不安だったが、皆の顔が見られて気持ちが少し落ち着いたよ」という言葉を聞くことができた。

## 5. 東日本大震災を経験しての課題

---

### (1) 連絡手段の確保について

震災当日は、電話が繋がらなかったため、西染町自主防災会内の役員間や役所への問い合わせなどの連絡が取れなくなってしまった。今後は、電話不通時の連絡手段の検討を進めていく。

### (2) 備品と燃料の不足

避難所運営をするに当たって、炊き出しに必要な釜と発電機や車に必要な燃料が不足していた。今回は運がよく、住民から借用できたが、今後は事前準備が必要である。

### (3) 日常的な他団体との連携の必要性

今回の震災を経験して、日ごろからの市対策本部、消防署、近隣自主防災会とのより強固な連携が必要である。

## 6. 全国の自主防災組織へのアドバイス

---

- ・自分たちの町は自分たちで守るという意識を持つこと。
- ・地域の人材を有効活用することが大事である。西染町には電気屋・大工等の専門分野の能力に長けた住民がいた。その方々と日ごろから良好な関係を築き、有事には協力を仰げるようにしておくことが必要である。
- ・難しい規約をつくるのではなく、隣近所との助け合いという認識を住民が持つこと。

まゆみがおかだんちじしゅぼうさいかい

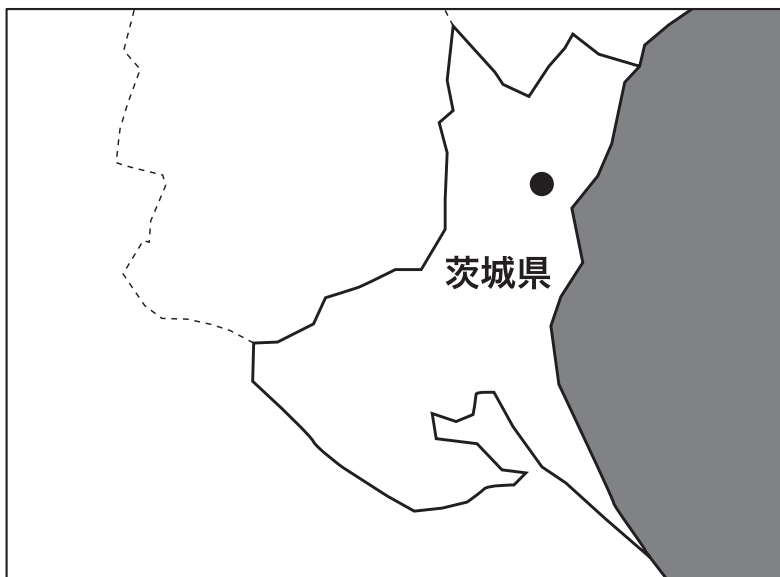
# 真弓ヶ丘団地自主防災会（茨城県常陸太田市）

## 1. 自主防災組織の概要

活動地域：茨城県常陸太田市真弓町の一部

活動地域の世帯：約 510 世帯（約 1,500 名）自主防災委員：19 名 ※平成 25 年 2 月現在

地域の特徴：常陸太田市は茨城県の北東部にあって、市域が南北に 40km と縦に長く、県内で一番面積の広い自治体となっている。また、水戸市から 20km に位置しており、山に囲まれている。真弓ヶ丘団地は常陸太田市の南部に位置した住宅地であり、住民は勤め人が多数を占めている。東日本大震災においては、常陸太田市では震度 6 弱を観測した。



茨城県常陸太田市真弓ヶ丘団地位置図

### (1) 設立経緯

常陸太田市から各町内会へ自主防災組織の設立の打診があり、平成 22 年 2 月に真弓ヶ丘団地自主防災会を発足した。

## 2. 平常時の活動

### (1) 住民の防災意識の啓発

真弓ヶ丘団地自主防災会の規約を制定し、町内の全世帯へ配布している。自主防災規約には、防災マップや組織図を掲載している。また、町内に配布する会報にも防災情報を掲載して、日常的に住民の防災意識向上の啓発を実施している。



防災マップが表紙の自主防災規約

### (2) 防災訓練の実施

真弓ヶ丘団地自主防災会では、年に3回の防災訓練を実施している。

#### ① 年に2回の自主防災委員による訓練

自主防災委員による防災用品の使用方法の確認等の軽微な訓練を実施。

#### ② 年に1回の住民に呼びかけた訓練

消防署の指導による消火器の取扱い、濃煙訓練、起震車体験や地区全体で行われる防災訓練の参加を通しての避難訓練、消火訓練、救命訓練を実施している。



自主防災委員による打ち合わせ



救命訓練

### (3) 備蓄品・防災機材の調達・維持管理

真弓ヶ丘団地自主防災会物置に防災機材一式を保管し、毎週木曜日に自主防災委員にて機材の点検確認を実施している。



真弓ヶ丘団地自主防災会の防災機材一式

### 3. 東日本大震災時の活動

東日本大震災に対して、「対策本部」を設置し、以下の活動を実施した。

| 実施日              | 活動内容   |
|------------------|--|
| 平成 23 年 3 月 11 日 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 団地内の被害状況の確認、巡回</li> <li>・ 避難場所（集会所・多目的広場）開放の周知、住民の誘導を実施</li> <li>・ 自家発電、飲用水の提供</li> <li>・ 被災状況情報の収集</li> <li>・ 夜間警備の実施</li> </ul> |
| 3 月 11 日以降       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ガス・電気・水道等の復旧期の広報</li> <li>・ 危険箇所、道路陥没箇所の確認と応急措置</li> </ul>  |

結果として、建物倒壊や道路陥没はあったものの、人的被害は 0 件であった。

### 4. 東日本大震災を経験しての成果

#### (1) 日ごろの訓練の成果

日常から防災機材の整備や動作訓練をしていたことから、震災時でも発電機の早期稼動等の初動がうまくできた。また、震災直前の訓練時には、ポリタンク 5 本に水を入れて保管していたおかげで、避難所では飲料水・幼児用のミルク作り等にいかされた。日ごろの訓練の成果が出た結果、自主防災委員の役割の重要性を住民が理解してくれた。

#### (2) 帰宅困難者への避難所誘導

近隣で避難所運営を実施している箇所が少なかったためか、「明かりがあるから安心して来てみた。」と真弓ヶ丘団地自主防災会の避難所を訪れ、休憩や一晚過ごす帰宅困難な自動車ドライバーがいた。そのドライバーは携帯電話の充電が切れており、不安を感じていたため、自家発電機の電気を提供した。

#### (3) 日々の住民同士の交流の重要性を確認

真弓町では、8 月に真弓ヶ丘団地夏祭り、10 月に瀬谷地区ふれあい祭り、11 月に青少年健全育成活動、1 月に町内元気会と定期的なイベントがあり、住民同士が頻りに交流している。今回の震災を経験して、住民同士の繋がりがいかに必要であるかを再確認できた。

---

## 5. 東日本大震災を経験しての課題

---

### (1) 避難した住民への食料品の確保について

避難所には、水の用意はしてあったが、食事までは用意していなかったもので、日ごろから非常食の備蓄が必要だと感じた。真弓ヶ丘団地の地域性を考慮すると、炊き出し等の避難所での調理は難しく、即席ラーメンやカンパンを常備したいと考えている。

### (2) 自主防災委員の増員と活動

今回の震災では、住民が自主的に行動してくれた結果、問題なく避難所運営ができたが、今後は自主防災委員が更に役割を実行できるように増員したいと考える。

また、日常的にも自主防災委員と住民とが、ふれあいながら住民の防災意識を根付かせていくようにしたい。

---

## 6. 全国の自主防災組織へのアドバイス

---

まずは難しく考えないで、リーダーになる方が積極的に組織作りに努めること。

また、それに賛同してくれる方を集めること。

日ごろの交流で活動の和を広げていく組織作りが重要である。

# エルザタワー 32 じちかいぼうさいぶ 自治会防災部（埼玉県川口市）

## 1. 自主防災組織の概要

活動地域：エルザタワー 32

活動地域の世帯数：389 世帯 ※平成 25 年 2 月現在

地域の特徴：川口市は埼玉県の南端に位置し、荒川を隔てて東京に接しており、市の大部分が都心から 10～20km 圏内に含まれている。エルザタワー 32 は、2002 年に建設された超高層マンションで、周辺には住宅街が広がっている。東日本大震災においては、川口市では震度 6 弱を観測した。



埼玉県川口市エルザタワー 32 位置図

### (1) 組織体制

高層マンションであるエルザタワー 32 で 1 つの自治会を形成し、その中の 1 つの組織として防災部がある。管理組合とは別組織となっている。

## 2. 平常時の活動

### (1) 防災訓練

年1回エルザ32防災フェスタを開催し、その中で法定防災訓練を行うことで沢山の住民に参加していただくとともに、災害時の互助精神を高める場としての一翼も担っている。防災フェスタでは消防署の協力を得て、避難訓練や消火器の操作方法、消火訓練、起震車による地震体験、はしご車の搭乗体験などを実施するなど、多種多様なイベントを行うことで住民の防災意識を高めている。



はしご車搭乗体験



消火訓練



地震体験



避難訓練

### (2) 備蓄品

非常食品は各自で準備するよう指導やアドバイスを行っている。また、防災関連の資機材については、市の補助金を利用して、テント、発電機等を準備しているが、備蓄資機材を保管する場所に苦慮しているところである。

### (3) 他地区との交流

地元地区との交流は努めて深めていくようにしている。地区の行事である夏の盆踊りや夜回り、秋祭りのお神輿への参加等を通じ顔見知りになることが、緊急時の相互互助を高めることに繋がるからである。

また、行政側が毎年夏に総合防災訓練を実施している。総合防災訓練は、各町会の自主防災組織が集まる良い機会であるのでその場を有効にいかし、近隣の町会と連携を図ったり情報交換をしている。

## (4) 防災マニュアル

電気が止まると水も止まるが、停電時はパイプスペース内の自家用発電機が起動し一定時間は電力を供給することができることや、防火扉が閉まったときの避難方法など、基本的な事項をまとめて全戸へ配布している。

行政主催の訓練の中で、高層住宅における避難マニュアルのアドバイスがあり、それらを活用し、自主防災組織の役員の行動マニュアルを作り実地訓練を実施し、見直しをかけ、実態に沿ったマニュアルづくりをしている。

## 3. 東日本大震災時の活動

### (1) 共有設備の復旧

エルザタワー 32 は超高層建築物であるので、1 階防災センターに設備員が常駐しており、震災時はその設備員が、エレベータの復旧活動や各設備の稼働状況の確認を行った（ライフラインの停止はなかった）。

### (2) 住民の対応

高層階はかなり揺れたようであるが、大きな被害も無く、また、住民が一斉に外へ避難することもなかった。

### (3) 計画停電時の対応

自家発電機の燃料の調達が早かったのでスムーズに調達でき自家発電機を運用することができた。



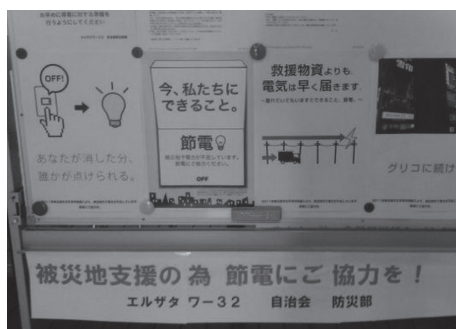
自家発電機用燃料の調達完了

節電対策としてエレベータ 4 機中 2 機を休止し、ポスター等を使って、居住者への理解と節電を呼び掛けた。また、共用部分の照明を間引き設定し運用した。





エレベータ休止の案内



節電協力の掲示

セキュリティーの面で正面玄関のオートロックがフリーとなること等、防犯上の不安が生じることが発覚したので、住民の協力を得て人を配置し、鍵の所持確認で住人確認を行った。

## 4. 成果や今後の対策

震災時、人を集めることや、何をしなければいけないかの判断について、居住者の理解が得られていたことは、日ごろの活動の結果だろうし、今後も継続し、住民の高い防災意識を継続していくことが重要だろうと思う。

コミュニティ形成を強化することでキーとなるメンバーが集まることができればマニュアルが無くてもある程度の行動はできる。しかし、そのなかで誰がリーダーシップを取るかが難しいところだろう。マニュアルに手間をかけすぎると人の入れ替え等で長続きしないことも多いので、普段のコミュニケーションを通じ、住民の「誰が何について詳しい」という情報を知っておくことが一番のマニュアルでないかと思う。

書類的には役割が決まっているが、災害はいつ起きるかわからないということを考えると、実際その役割の人が在宅しているのか、その役割の人が在宅していないことは進まないのか、というところが疑問であるので、エルザタワー防災部としては、現実的に使える組織にしようという考えのもとに、誰が何に長けているのかの把握に努めている。

今後の課題としては、竣工 10 年が経ち、一部組織の高齢化が進んできており、世代の交代が悩ましいところである。

# うみかぜ まちじちかい 海風の街自治会（千葉県浦安市）

## 1. 自主防災組織の概要

活動地域：海風の街

活動地域の世帯：900 世帯（約 2,260 名）※平成 25 年 1 月現在

地域の特徴：浦安市は、千葉県北西部に位置し、東と南は東京湾に面し、西は旧江戸川を隔てて東京都江戸川区に接しており、北は市川市と接している。市域の約 4 分の 3 は埋立地が占めている。海風の街は、浦安市最東端にあたる第 2 期海面埋立事業によって作られた新町地区にある 32 棟のマンションの集合体で、周辺は、大規模マンションを中心とした市街地となっている。東日本大震災においては、浦安市では震度 5 強を観測した。



千葉県浦安市海風の街位置図

### (1) 設立経緯

海風の街は旧住宅都市整備公団によって開発され、昭和 63 年入居開始・平成元年に完成した。

1～5 号棟が UR（独立行政法人都市再生機構）賃貸棟、6～23 号等が分譲棟となっており、その両方の住民が存在している。平成 7 年 1 月の阪神・淡路大震災を受けて、海風の街自治会を立ち上げた。



海風の街

## 2. 平常時の活動

### (1) 震災ガイドの配布

海風の街自治会では、震災ガイド（1. 災害の避難編、2. 地震発生時の行動編、3. 地震発生時の安全対策）を作成して、全住戸へ配布している。また、海風の街自治会 HP も作成して、内外部にも情報配信し、そこから震災ガイドをダウンロードすることもできる。



海風の街震災ガイド 1～3

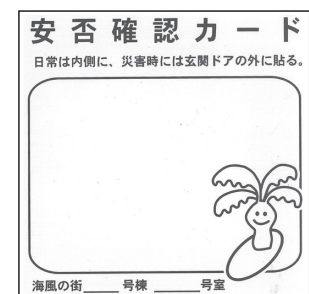
### (2) 防災訓練の実施

管理組合と協同で、毎年7月と12月の年2回実施している。消防署、浦安市、日本赤十字社等と連携しながら防災訓練実施項目を決定し、毎回安否確認訓練を中心に、防災講習会、AED使用訓練、救命・看護訓練、炊き出し訓練等を組み合わせて実施している。

その中でも安否確認訓練に力を入れている。安否確認訓練は当日にサイレンで災害発生放送を流し、住民は家族の安否確認をして、無事であれば全戸に配布済みである「安否確認カード」を玄関外に貼り付けてマンション外へ避難する。

棟別委員班長等で各棟の安否確認状況及びエレベータの閉じ込め確認を行う。その後、避難者の集計と安否確認カードでダブルチェックを実施する。

また、住民リストは個人情報問題もあり、作成しないので住民同士がお互いの隣近所を気にしながら避難するようにしている。



各住戸に配布している安否確認カード

### (3) 住民同士のコミュニティ

海風の街自治会では、定期的に以下のイベントを開催して、住民同士が接する機会を増やしている。住民同士が交流することによって、お互いの顔が見えるようになり、隣近所や高齢者等がいれば「見守る」という意識を植え付けることができるからである。

#### <海風の街イベント> (一部抜粋)

- ・グリーンデイ
- ・花植え活動
- ・サークル支援
- ・夏祭りの実施
- ・ラジオ体操の実施
- ・防犯パトロール (毎月1回、夏・冬の特別パトロール)
- ・自治会主催行事バス旅行
- ・Xmas ツリーライトアップ



夏祭り

### 3. 東日本大震災時の活動

#### (1) 避難時

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災では、ガス・上下水道・電話といったライフラインに被害が発生した。また、団地内外で液状化が発生し、道路や駐車場、駐輪場等に大きな被害がでた。住居棟では入口付近に段差が生じるなどの被害がでたものの、建物本体への被害はほとんどなかった。

また、住民の生活環境を支援するために分譲棟及び賃貸棟にて、以下の対応を実施した。

|                                |   |
|--------------------------------|---|
| 震災対応 1 日目<br>(3 月 11 日)        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対策本部設置</li> <li>・住民の安否確認</li> <li>・住民へ簡易トイレ、飲料水の配布</li> </ul>                     |
| 震災対応 2 日目<br>(3 月 12 日)        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・被害状況の確認</li> <li>・住民による泥かき</li> </ul>   |
| 震災対応 3 日目<br>(3 月 13 日)        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・被害状況の確認</li> <li>・住民による泥かき</li> <li>・全住民に対しての協力要請（住民の人脈、ノウハウ等）</li> </ul>           |
| 震災対応 4～7 日目<br>(3 月 14 日～17 日) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・業者による泥撤去、上下水道修理開始</li> <li>・受水槽から直接給水</li> <li>・給水車、銭湯、GS 等の住民からのコーナ設置情報</li> </ul> |
| 震災対応 8～14 日<br>(3 月 18 日～24 日) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・仮設トイレ設置</li> <li>・給水車レンタル開始</li> </ul> <p>※ 上下水道は 15 日間で復旧</p>                      |

簡易トイレは、今までの備蓄から提供を行い、仮設トイレ、民間の給水車のレンタル、土砂の除去にかかる費用は災害対策準備金 300 万円から捻出し、迅速に対応した。

海風の街震災復旧カレンダー（一部）

| 日付<br>(曜日)              | 3月11日<br>(金)            | 3月12日<br>(土) | 3月13日<br>(日)             | 3月14日<br>(月)   | 3月15日<br>(火) | 3月16日<br>(水) | 3月17日<br>(木)  | 3月18日<br>(金)   | 3月19日<br>(土)            | 3月20日<br>(日)                 | 3月21日<br>(月) | 3月22日<br>(火) |
|-------------------------|-------------------------|--------------|--------------------------|--|--------------|--------------|---------------|----------------|-------------------------|------------------------------|--------------|--------------|
| 災害対策本部                  | ○<br>本部設置<br>安否確認<br>実施 |              | ○<br>臨時棟別<br>委員懇談<br>会開催 |  |              |              |               |                |                         |                              |              |              |
| 噴出土砂の除去作業<br>3/12～18    |                         |              | 住民による<br>噴出土砂の除去作業       | 工管建設<br>町田林業<br>坂東土木<br>作業開始<br>(各社組合<br>員の紹介企<br>業) |              |              |               | 植え込み内<br>を除き終了 |                         |                              |              |              |
| アスファルト<br>舗装<br>3/14～25 |                         |              |                          |  |              |              |               |                | 各棟エント<br>ランス傾斜<br>路路盤完了 |                              |              |              |
| 排水・下水<br>3/14～28        |                         |              |                          |  |              |              | 6号棟損傷<br>無し確認 | 14号棟<br>復旧     |                         | 15,17,19A,<br>22の一部、<br>23号棟 |              |              |

## 4. 事前の備えが功を奏した事例

### (1) 管理組合との関係

日ごろはマンション維持管理を目的とした管理組合と同じ地域に居住する住民の互いの親睦を図り、地域生活の向上を目的とする自治会の関係はとても重要である。海風の街では日常から両者がお互いに協力しあってイベントや活動を実施している。

その結果、震災発生時も協力することができ、スムーズな対応ができた。

## 5. 東日本大震災後の活動

### (1) これまでの防災活動の見直しの実施

2011年7月に、3.11の体験、訓練の反省、震災対応の良かった点、反省すべき点、今後の訓練や対策について検討していくことを協議した。その結果、以下の課題と成果が浮かび上がった。

- ① 液状化した泥の量など、想定外のことが多かったが、今後はいろんな想定をする想像力が必要である。
- ② 管理組合やUR、子ども会など各種団体との定期的協議が有効（必要）である。
- ③ 災害対策準備金の積み立て、備蓄品は有効であった。
- ④ 防災訓練やコミュニティ活動で培った人のつながりが最も重要である。



防災活動の見直しの様子

### (2) 各戸の備蓄期間の見直し

今回の震災を経験して、水道が7日間使用できなかったことや、今後、首都直下地震が来た際は、被害規模が大きく物資が届くのが滞ることが予想されることから、これまで各戸の備蓄は3日分と推奨していたが、7日分の備蓄をするように指導している。

### (3) 近隣自治会との情報交換

近隣自治会とは、防災マニュアルや防災対策、震災時の経験等を共有し合い、良い箇所があればお互いが取り入れ、地域でより良いものを作成できるようにしている。

## 6. 全国の自主防災組織へのアドバイス

- ・ マンション内のコミュニティ活動の育成と、管理組合と自治会の関係を良好に保つことが重要である。
- ・ 災害対策準備金の積み立てを必ずしておくこと。
- ・ 防災に対して構えすぎても良くない。マニュアルや組織図も重要だが、住民一人ひとりが「隣の住民は大丈夫かな」と思えるような住民同士の意識作りが必要である。

# だい くじち かい 第8区自治会（千葉県浦安市）

## 1. 自主防災組織の概要

活動地域：千葉県浦安市猫実5丁目、猫実4丁目の一部、当代島1丁目の一部

活動地域の世帯：約 1,100 世帯（約 1,600 名）※平成 25 年 2 月現在

地域の特徴：浦安市は、千葉県北西部に位置し、東と南は東京湾に面し、西は旧江戸川を隔てて東京都江戸川区に接しており、北は市川市と接している。市域の約 4 分の 3 は埋立地が占めている。第 8 区自治会の活動地域は、埋め立てによって市域が拡大する前からある元町地区に位置し、戸建て住宅等の住宅地として利用されている。東日本大震災においては、浦安市では震度 5 強を観測した。



千葉県浦安市第8区位置図

## 2. 平常時の活動

第 8 区自治会では、「自分たちの家や町は自分たちで守る」という心構えで、災害知識の普及や訓練などを日常的に実施し、「いざ」という時に備えている。

### (1) 防災計画と組織体制の作成

「自主防災組織活動計画」及び「自主防災組織図」の構築をしている。

### (2) 防災訓練の実施

年に 2 回の防災訓練を実施している。

#### ①「浦安市総合防災訓練」の参加（毎年 9 月）

##### ・参加機関

浦安市内の各自治会、医師会、自衛隊、警察署、電力会社、ガス会社、水道局、民間企業等が参加

##### ・訓練概要

会場内に展示エリア、体験エリア、訓練エリアの 3 ブロックを設け、市職員と参加者（住民）が共同しての訓練実施

#### <主な訓練内容>

展示エリア：ヘリコプター・消防車等の展示、防災用品の販売等

体験エリア：避難所開設訓練、発電機使用体験、備蓄テント・仮設トイレ組立訓練等

訓練エリア：被害状況確認訓練、倒壊家屋からの救出訓練等

#### ②「三地区合同防災訓練」の実施（毎年 11 月）

##### ・参加機関

第 8 区自治会と他 2 地区自治会の住民が参加

##### ・訓練概要

避難訓練、無線交信訓練、バケツリレー訓練、初期消火訓練、可搬動力ポンプの操作実習等を実施している。



訓練説明の様子



消火訓練の様子

### (3) 防災用品の備蓄

阪神大震災の際には、トイレに困ったと聞いているので簡易トイレを中心に防災用品を備蓄している。簡易トイレは 400～500 個を第 8 区自治会倉庫に備蓄している。住民全員に配布する案もあったが、住民が紛失してしまうことや、ゴミとして捨ててしまう恐れがあるため、第 8 区自治会にて、一括して管理することとしている。そして、有事には自治会の判断で必要な住民に配布するようにしている。



第 8 区自治会倉庫

## 3. 東日本大震災時の活動

### (1) 第 8 区自治会の当日の行動

東日本大震災では、塀の倒壊や住宅の瓦が落下した被害はあったものの、液状化もなく、人的被害や電気・ガス・水道等は無事であった。

従って、第 8 区自治会ではインフラが使えるという状況をいかして以下を実施した。

#### 第 8 区自治会の東日本大震災直後の行動

| 時 間                     | 実施内容  |
|-------------------------|---|
| 3 月 11 日<br>15:00～      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 徒歩にて地域の被害状況の確認の実施</li> <li>・ 第 8 区自治会役員を招集しての会議</li> </ul>                 |
| 3 月 11 日<br>16:00～      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 再度、徒歩にて防犯的な地域の見回りの実施<br/>(火事場泥棒等への対策)</li> </ul>                           |
| 3 月 11 日<br>17:00～22:00 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自治会の人間で帰宅困難者への支援を実施<br/>(帰宅困難者への道案内、自治会集会場を開放してのトイレの貸し出しを実施した。)</li> </ul> |

### (2) 被災地区自治会への協力

被災地区自治会においては、水道や下水道の被害があり、洗濯のできない住民がいた。従って、銭湯内や公園で洗濯物を洗うしか方法がない状態であった。

そのため、第 8 区自治会において、新しく洗濯機を購入、集会場に設置して、被災地区自治会の住人に水道や下水道が復旧するまでの約 1 ヶ月間洗濯機を供与した。



## 4. 今後の課題

---

### (1) 住民の理解

住民の中には、回覧の名簿を作成しようとするだけで「個人情報なので提供したくない」と断る方や、防災訓練の参加案内をした際にも、「もし、訓練中に怪我でもしたら責任は取ってくれるのですか」と苦情を訴える方もいる。そのような住民に防災に対してどうしたら理解して頂けるかが課題になる。

### (2) 水害対策

浦安市周辺の川や湾が高潮や満潮になると、それより低い地域もでてくる。今後は、水害対策や堤防の決壊時の対応等についても考えていかなければならない。

### (3) 想定外の出来事に対する対応について

被害が発生すると、対策を立てることができるが、問題はまだまだ気がつかない災害がたくさんあり得ることである。今後は想定外の出来事でも想像力を働かせ、できるだけ対策を立てるようにしていくべきである。

## 5. 全国の自主防災組織へのアドバイス

---

- ・ 防災に対する意識を強めることが必要である。
- ・ 防災と防犯は 1 つで考えなければならない。特に震災直後の夜間は防犯対策に力を入れなければならない。
- ・ 情報の把握が必要
- ・ 震災時には、素直に助けを求めることも重要である。例えば、衣服や人文字で SOS を作って、ヘリコプターに助けを求めることである。

# みなみすなぼうさいいんかい コープ南砂防災委員会（東京都江東区）

## 1. 自主防災組織の概要

活動地域：コープ南砂

活動地域の世帯：約 152 世帯（約 360 名）※平成 25 年 2 月現在

地域の特徴：江東区は東京都の東部、隅田川と荒川に挟まれた位置にあり、東京湾に面している。

コープ南砂は江東区東部の中心に位置する住宅街であり、周辺は 10～30 階建の中・高層マンションが多い。東日本大震災においては、江東区では震度 5 強を観測した。



東京都江東区南砂位置図

### (1) 設立経緯

大地震や火災など不測の事態に備えることだけでなく、集合住宅における日常の防犯対策や居住者の安全な生活のための相互扶助という意味においても、居住者自身における自主的な防災の備えと体制作りは重要な課題であったため、コープ南砂では、1997 年に自主防災組織として、管理組合と自治会が合同で「コープ南砂防災委員会」を設置した。



コープ南砂

## 2. 平常時の活動

---

### (1) 住民同士の交流

コープ南砂では、日ごろから防災委員会を支える活動として日ごろのコミュニティ活動がとても重要と考えている。コミュニティ活動で人の信頼関係や人の繋がりを作ることができるからである。日常的な活動として、照明器具の不具合点検や水道設備のパッキン交換等、日常生活の小さなお手伝いをする「助け合いの会」の活動や集会室を使って、住民でお茶やお菓子を食べながら、おしゃべりをする「ふれあい喫茶」を開催している。その結果、住民が困ったらすぐに自治会に連絡・相談する環境になっており、住民同士の思いやりや絆が深まっている。だから、「いざ」という時には防災委員会の指揮の下に人が動くことができる。

### (2) 日ごろの防災対策

#### ① 防災計画、活動報告の作成

「コープ南砂防災計画書」を作成して、全住民に配布している。計画書は、防災委員会の組織図と役割、災害時の避難方法の明記、消防設備配置図、平常時の防災対策等から構成されている。また、毎年6月には、1年間の活動を住民に報告をする「防災委員会年次総会報告書」を作成、配布している。

#### ② 「要援護者名簿」の作成

「要援護者名簿」とは、高齢者の一人暮らしや体の不自由な方で災害時に補助が必要とする方の名簿である。住民の自己申告制で作成しており、1人の「要援護者」に対して、同じフロアに住む2人の住民が援護要員（援護協力者）となり、災害時には、「要援護者」への支援を行うこととしている。

#### ③ 防災機材の備蓄

敷地内には防災倉庫を設置して非常用トイレ等の防災用品や機材を備蓄している。食料や生活必需品の備蓄に関しては消費期限の問題があるので、各戸で備蓄するように指導している。

### (3) 防災訓練

城東消防署と江東区防災課と協力して、毎年9月に総合防災訓練を実施している。コープ南砂の居住者と近隣マンションの住民の約100人が参加し、2012年度の防災訓練は、以下の訓練を実施した。

## 2012年度コープ南砂防災訓練内容

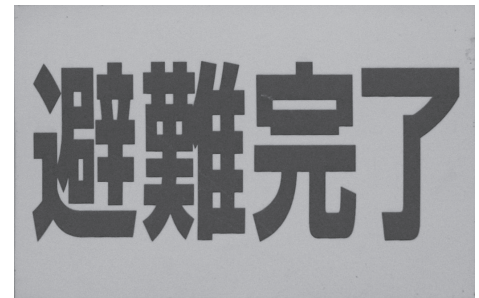
---

### 避難者受付・テントなどの仮設 08:30～09:00

防災本部テントの仮設などの準備作業。敷地内公園に避難者受付と災害時用トイレを仮設し、玄関前に防災本部テントを張り、構内入口に「防災訓練実施中」の旗を掲げる。

## 避難訓練 09:00～09:15

エレベータを停止し、階段を利用した避難訓練。非常ベルと構内放送を合図に避難訓練を開始。住民は避難時に、玄関の外側に「避難完了」のステッカーを張りつけて、敷地内公園へ避難する。防災委員担当者は各階の居住者を避難誘導の上、「避難完了ステッカー」の点検を行い、公園で避難者名簿の受付、作成を行った。



## 初期消火訓練 09:20～09:30

ドラム缶を使って火を燃やし、消火器を使っての初期消火のデモンストレーションを実施した。



## 地震体験訓練 09:30～09:50

地震体験車の震度を6弱～最高レベルの震度7にしての体験を実施した。



## 放水訓練 09:50～09:55

消防警備班による放水訓練で、消火栓ポンプを稼働させ、正面玄関の消火栓からホースをのばし、南棟消火栓ホースを取り外して接続して、粗大ごみ置場前のドラム缶めがけて放水を実施した。

## テント仮設訓練 10:30～11:30

避難所用大型テント、物資置場用中型テント、応急救護所用小型テントの3基を同時に仮設する訓練を実施した。

## 炊き出し訓練 10:30～12:00

炊き出し訓練では、非常用の薪を使って5kgのお米を大釜で炊き、約100個のおにぎりを調理する訓練を実施。訓練終了後の11:30から、訓練参加者等にて試食、缶ビール・お茶を飲みながら懇親会の実施した。



## 3. 東日本大震災時の活動

東京都江東区は震度5強の揺れであった。大きな建物被害と人的被害はなかったが、マンションのエレベータとガス供給の安全装置が作動して緊急停止してしまった。

在宅していた本部長以下の防災本部役員が協議して防災本部を設置した。構内放送にて、居住者に一時集合場所である敷地内公園に避難するように呼びかけを行い、防災委員が避難誘導を実施して、約80人の居住者と6人の近隣住民が公園に避難した。外に出ている人の安否確認

はできなかったが、在宅されていた住民の安否確認はできた。

余震が続いていたため、建物の安全が確認できるまでの間は、敷地内の公園で待機していたが、午後5時に解散した。解散後は、5階以上の住宅のガスとエレベータが緊急停止していたため、防災委員がガス復旧の手伝いと、高層階に住んでいる体が不自由な方への移動補助を実施した。なお、エレベータは24:00過ぎに復旧した。

## 4. 東日本大震災を経験しての課題

### (1) 高齢者や歩行困難者の搬送や避難方法

避難を解散した際には、まだエレベータが復旧していなかったため、車椅子利用者を11階の自宅までストレッチャーを使用して搬送したが、大人が6人がかりで3回休みながらの搬送であった。今後は、車椅子利用者や歩行困難者はエレベータが復旧するまでは、集会室で待機してもらうこととした。また、地震発生後に停止したエレベータの異常の有無を自動診断し、安全性を確認して約30分で自動復旧するシステムを2012年度に導入した。

### (2) 住民の高齢化

マンション建設から30年以上が経過しており、住民全体が高齢化している。年をとると「防災計画書」等を配布しても読まなくなってしまう。また、子ども達も成人すると外へでてしまうケースが多いので、あまり若い人が残っていない。災害時には特に若い人達の力が必要になるので、対策が必要である。

### (3) 防災備蓄品の不足

震災当日、一時集合場所で待機していた際に、一部の住民から「寒い」「情報が知りたい」との声が上がった。そのため、震災後に大型テント、災害用毛布、災害ラジオを購入して備蓄するようにした。

## 5. 全国の自主防災組織へのアドバイス

- ・人材をどうリストアップして、適材適所に配置できるかが重要である。例えば、当マンションにはデザイナーを職としている住民がいる。何かお知らせをする回覧やポスターを作成する時には、その住民が協力してくれる。
- ・ベースとなる日ごろのコミュニティ活動がとても大事である。自主防災組織が活動できていない場合はまず、住人同士が集まることができ環境をつくっていくことから始めれば良い。

<円滑なコミュニティ活動するために気をつけること>

- ・コミュニティ活動を嫌がる人も当然出てくるが、その場合は参加の強制はしない。
- ・マンションの住民同士でも、気の合う人や合わない人がいる。気が合わないからといって交流することを諦めてはいけな。普段通り呼びかけは継続して行う。挨拶をして、無視されてもこちらは挨拶を続けることで、相手も挨拶をするようになってくれるという思いが大事である。

# 記録写真

## 震災時の様子



鉤取ニュータウン町内会（宮城県仙台市太白区）



白銀地区自主防災会（青森県八戸市）



福住町町内会（宮城県仙台市宮城野区）



鉄砲丁区親交会防災部（宮城県登米市）



小山田地区自主防災会（福島県郡山市）



海風の街自治会（千葉県浦安市）

## 震災時の様子



海風の街自治会（千葉県浦安市）



海風の街自治会（千葉県浦安市）



海風の街自治会（千葉県浦安市）



海風の街自治会（千葉県浦安市）



西染町自主防災会（茨城県常陸太田市）



西染町自主防災会（茨城県常陸太田市）

## 震災後の活動



真弓ヶ丘団地自主防災会（茨城県常陸太田市）



鉄砲丁区親交会防災部（宮城県登米市）



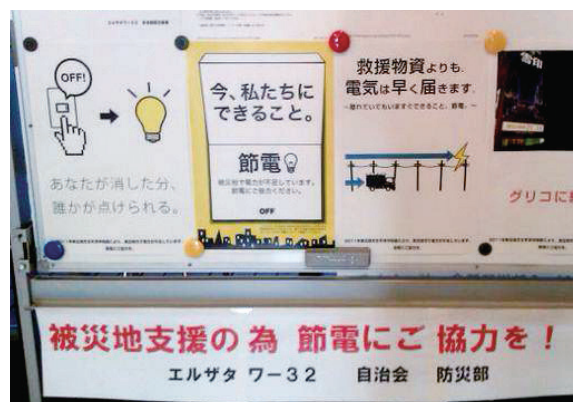
福住町町内会（宮城県仙台市宮城野区）



海風の街自治会（千葉県浦安市）



福住町町内会（宮城県仙台市宮城野区）



エルザタワー 32 自治会防災部（埼玉県川口市）



## 防災訓練の様子



真弓ヶ丘団地自主防災会（茨城県常陸太田市）



鉄砲丁区親交会防災部（宮城県登米市）



鉤取ニュータウン町内会（宮城県仙台市太白区）



コープ南砂防災委員会（東京都江東区）



エルザタワー 32 自治会防災部（埼玉県川口市）



鉄砲丁区親交会防災部（宮城県登米市）

# 東日本大震災における 自主防災組織の活動事例集

---

平成 25 年 3 月 29 日 発行

## 消防庁

国民保護・防災部防災課

〒 100-8927 東京都千代田区霞が関 2 丁目 1 番 2 号

TEL.03-5253-7525 FAX.03-5253-7535

(<http://www.fdma.go.jp/>)

---



